

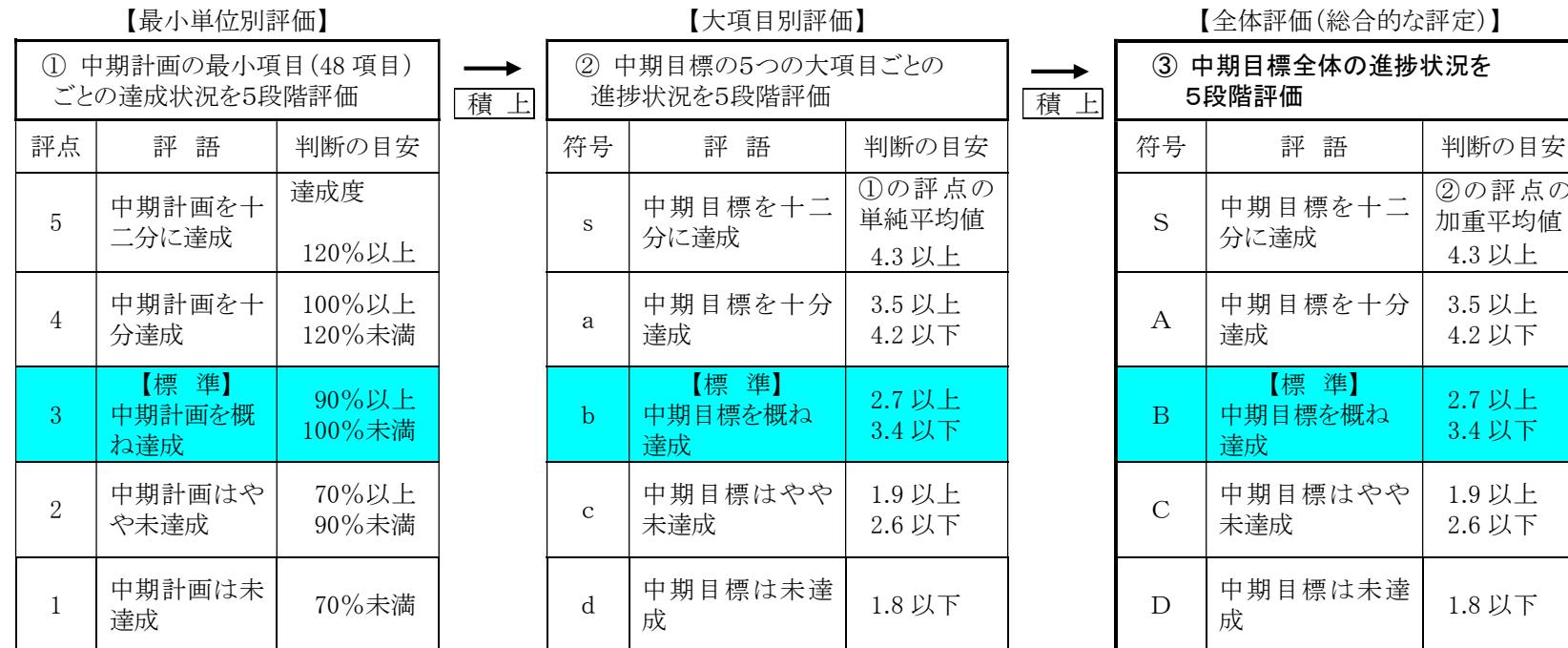
第3期中期目標に係る業務の実績に関する報告書
(平成30～令和3年度の状況)

令和4年6月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期目標の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。



備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。
例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 32
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 34
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 35
(4) 設立団体			
(5) 中期目標の期間		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(6) 目的及び業務		1 予算	P. 36
(7) 資本金の額		2 収支計画	P. 37
(8) 代表者の役職氏名		3 資金計画	P. 38
(9) 役員及び教職員の数		第7 短期借入金の限度額	P. 38
(10) 組織図		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 39
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P. 2	第9 剰余金の使途	P. 39
2 第3期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 39
(1) 総合的な評定	P. 3		
(2) 評価概要	P. 3	4 その他法人の現況に関する事項	
(3) 対処すべき課題	P. 6	(1) 主要な経営指標等の推移	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 6	ア 業務関係	
(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表	P. 8	(ア) 教育	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		a 学生の受入状況	
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		(a) 学部	
1 教育	P. 9	i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 40
2 学生支援	P. 18	ii 入学定員超過率(表2)	P. 41
3 研究	P. 20	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 41
4 地域貢献	P. 22	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 42
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 26	(b) 研究科	
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 29	i 志願倍率(表5)	P. 43
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 31	ii 入学定員超過率(表6)	P. 43
		iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 44

目 次

(c)別科助産専攻		
i 志願倍率、入学定員超過率（表8）	P. 44	
b 資格免許の取得状況		
(a)学部		
i 国家資格試験合格率等（表9）	P. 45	
ii 各種免許資格取得者数（表10）	P. 46	
(b)研究科		
i 各種免許資格取得者数（表11）	P. 47	
(c)別科助産専攻		
i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数（表12）	P. 48	
c 卒業者（修了者）の就職状況		
(a)学部		
i 就職決定率（表13）	P. 49	
ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）	P. 50	
iii 実質就職率（表15）	P. 51	
iv 県内就職割合（表16）	P. 52	
v 業種別就職割合（表17）	P. 53	
(b)研究科		
i 就職決定率（表18）	P. 54	
ii 修了者に占める就職者の割合（表19）	P. 54	
iii 県内就職割合（表20）	P. 55	
(c)別科助産専攻		
i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合（表21）	P. 55	
(d)参考		
i 求人状況（表22）	P. 56	
(イ)学生支援		
a 奨学金給付・貸与状況（表23）	P. 57	
b 授業料減免状況（表24）	P. 58	
c 生活相談室等利用状況（表25）	P. 58	
(ウ)研究		
a 外部研究資金の受入状況（表26）	P. 59	
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）	P. 59	
(エ)地域貢献		
a 公開講座の開催状況（表28）	P. 60	
b サテライトカレッジの開催状況（表29）	P. 60	
c 社会人等の受入状況		
(a)社会人入学者（表30）	P. 61	
(b)聴講生等の学生数（表31）	P. 61	
(オ)国際交流		
a 学術交流協定締結先一覧（表32）	P. 62	
b 外国人学生（留学生）の状況（表33）	P. 62	
イ 財務関係		
(ア)資産、負債（表34）	P. 63	
(イ)損益（表35）	P. 64	
(ウ)キャッシュ・フロー（表36）	P. 65	
(エ)行政サービス実施コスト（表37）	P. 65	
ウ 教職員数（表38）		P. 66
(2) 主要な施設等の状況（表39）		P. 67
(3) 役員の状況（表40）		P. 68
(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）		P. 69
(5) その他法人の現況に関する重要事項		P. 70

1 法人の概要 (令和3年5月1日現在)

(1) 名 称
公立大学法人山口県立大学

(2) 所在地
山口県山口市桜島3丁目2番1号

(3) 法人成立の年月日
平成18年4月1日

(4) 設立団体
山口県

(5) 中期目標の期間 (第3期)
平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間

(6) 目的及び業務
ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業 務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額
9,542,923千円

(8) 代表者の役職氏名
理事長 前川 剛志

(9) 役員及び教職員の数
ア 役員
理事長 1人 副理事長 1人 専務理事 1人 理 事 2人
監 事 2人
(役員計 7人)

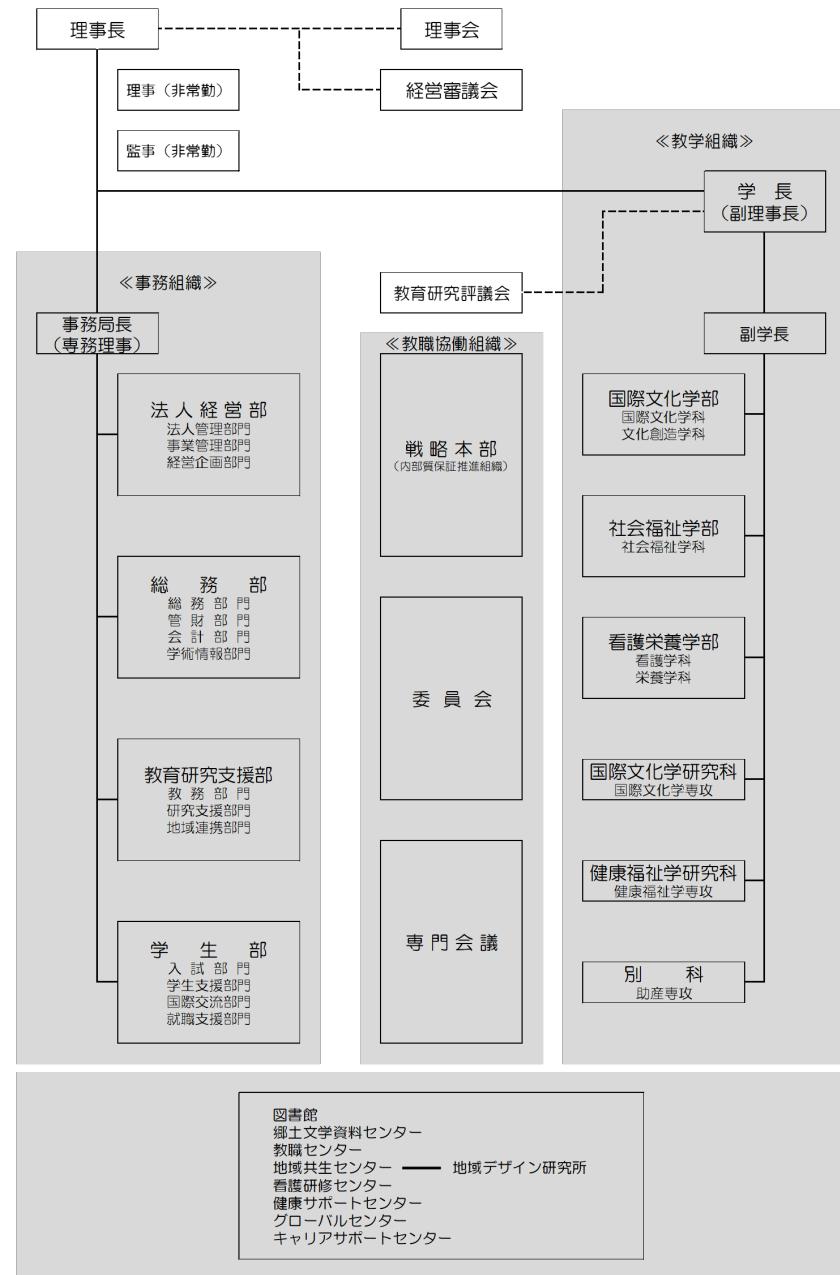
イ 教職員(本務者)

教 員 84人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)

職 員 35人 (事務局長は除く。)

教職員計 119人

(10)組織図



(11) 法人が設置運営する大学の概要（令和3年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島 3 丁目 2 番 1 号					
理事長の氏名	前川 剛志					
学長の氏名	加登田 恵子（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度	備考
国際文化学部 国際文化学科 文化創造学科	4年 4	人 62 52	人 －	人 248 208	平6 平19	29.4 収容定員変更 29.4 収容定員変更
社会福祉学部 社会福祉学科	4	103	－	412	平6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部 看護学科 栄養学科	4年 4	55 42	－	220 168	平19 平19	26.4 収容定員変更
国際文化学研究科 国際文化学専攻 健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 博士前期課程 博士後期課程	2 2 3	10 10 3	－	20 20 9	平11 平11 平18	19.4 収容定員変更
別科助産専攻	1	12	－	12	平24	27.4 収容定員変更
附属施設等	地域共生センター、キャリアサポートセンター、グローバルセンター 等					
学生数	1,392人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	84人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	35人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

2 第3期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定

中期目標を概ね達成見込み（B）

【理 由】

各大項目の評点平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.3であり、評定「B」(2.7以上3.4以下)の範囲内である。

また、各大項目の3以上の評点が占める割合に、当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計が90%に満たない場合は一段階下位の評定（C評価：やや遅れている）をすることもできるが、当該割合は100%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」）のうち、「教育研究等の質の向上」に係る中期目標は十分達成、その他の大項目は概ね達成の見込みである。

イ 大項目ごとの状況

（※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。）

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

評 定

中期目標を十分達成見込み（a）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（32項目）の評点平均値は3.5であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

① 全学教育のカリキュラムの見直しを図るため、ワーキンググループを立ち上げ、科目の枠組みや科目数、単位数等について検討を行い、「基盤教育」として再編し、令和4年度から開始することとした。また、地域で共創できる人材を育成するため、学部学科混成の全学プロジェクトを実践する基盤教育の中心的科目として「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」を設けた。[No. 1, 2] 3

② 学科ごとにTOEIC得点の目標水準を設定し、その目標達成に向けて、高得点取得者の学習方法等を掲載したリーフレットの配付、直前対策セミナーの実施、入学前英語教育の実施等各種支援策を行ってきた。その結果、令和2年度以降は全ての学科で目標水準をクリアしている。[No. 3] 4

③ 地域に向けた学外発表として、各年度とも、卒業生全員が在学中に演習や実習での発表展示により地域に向けた発表を行っている。また、卒業生のうち和紙や染織などの地域文化や地域デザインに関連した科目を履修した学生は年々増加していき、令和2年度以降は50%を上回っている。[No. 8] 4

④ 全学年を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」のほか、就職先からの外部評価を実施し、その内容を分析して教育プログラムに反映させた。[No. 9] 4

⑤ 国による社会福祉士及び精神保健福祉士に係る養成課程のカリキュラム変更に合わせて、実習時間の変更や新規実習施設の確保等を

行い、令和 3 年度以降に入学する学生用のカリキュラムを整備した。また、実習拠点施設において外部評価としての聞き取り調査等を実施し、施設からの意見等を教育プログラムに反映させるように取り組んだ。[No. 10] 4

⑥ 社会福祉士国家試験について、学部教員による受験対策講座の実施、学部で独自に作成した国家試験対策手帳のほか、外部講師による国家試験対策講座を行ったことにより、合格率は大きく向上し、その後も平成 30 年度と比較すると数値は上昇傾向にある。令和 3 年度合格率（新卒）は 65.6%（61 人/93 人）であった。（中期計画の目標は 70 %以上）。[No. 11] 3

⑦ 精神保健福祉士国家試験について、合格率（新卒）はいずれの年も 90%以上であった（中期計画の目標は 70%以上）。[No. 12] 5

⑧ 看護職、保健師、助産師とも、国家試験の合格率（新卒）は、平成 30 年度の看護師（94.4%）を除き 100%であった（中期計画の目標はいずれも 100%）。[No. 14] 5

⑨ 管理栄養士国家試験について、合格率（新卒）はいずれの年も 95% 以上であった（中期計画の目標は 100%）。[No. 16] 4

【学生支援】

① 学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力や職業観を身につけ、さらに自己実現を図ることのできる進路を主体的・意欲的に選択できるよう、令和 2 年度に新たに第 3 期キャリア教育・就職支援方針に基づいた行動計画を策定した。また、キャリア教育 MAP に沿って、全学生を対象とした講座を多数実施する等、1 年次から 4 年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施している。[No. 21] 4

② 就職対策講座、インターンシップや合同就職フェアへの参加等を、キャリア教育 MAP に沿って計画的に実施した結果、学部卒業生の就職決定率は平成 30 年度の 98.4% を除き 100% であった（中期計画の

目標は 100%）。[No. 22] 5

【研究】

研究成果の発表の質を向上させるため、従来からある研究創作活動助成の見直しなど、各種研究支援策を改善しながら実施した。[No. 23] 3

【地域貢献】

① 学内の研究創作活動助成の申請枠に「大地共創研究型」を継続的に設け、県政課題や地域課題に組織的に取り組む仕組みを構築するとともに、研究推進本部において、大地共創研究の実現のための活動の方向性等について協議を行い、部局横断的なマッチング体制を整備し、地域の課題解決に資する研究を推進している。[No. 25] 4

② 入学者選抜委員会において定められた「アドミッション・ポリシーに基づいて入学者選抜方法を検証し、改善するための作業マニュアル」に基づき、毎年度、入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、入試の検証を行っており、入試の見直しにおいて効果を発揮している。なお、入学者に占める県内生割合は 45%程度となっている。[No. 26] 3

③ 県内定着促進に向けたマッチングプログラムとして、カウンセリングや個別相談、就職情報の提供、関係機関と連携した県内企業合同説明会、インターンシップ等を実施してきた。県内就職希望者の県内就職率については、4 年間とも目標の 100% は達成していないが、年々増加している。県内就職率については、H30 は 50%近くであったものの、その他は 40%程度となっている。[No. 27] 3

④ 県政課題や地域課題に係る研究ニーズと、本学が保有するシーズをマッチングさせるため、県との情報交換会をはじめとする取組により県や市町との連携を深めた。これにより、16 件の新規事業を立ち上げることができた。[No. 32] 5

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

長所及び問題点等

評 定

中期目標を概ね達成見込み（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（7項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

広報活動や資料作成のポイントを整理した「パブリシティの手引き」の作成や、学内から様々な情報を収集し学外へ発信していくためのツールである「情報提供フォーム」の導入、報道関係者向けメールマガジンの配信など、積極的な広報活動を行っている。また、プレスリリース数はコロナ禍で落ち込んだものの、回復しつつある。[No. 39] 3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期目標を概ね達成見込み（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（3項目）の評点平均値は3.3であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

前年度の決算分析及び当該年度の予算執行状況を踏まえながら、翌年度の適正な予算編成を行っている。また、契約内容の見直し等、予算執行の合理化に取り組んでおり、これらの結果、4年間を通じて支出額全体に占める一般管理費の割合は、減少傾向にある。[No. 42] 4

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期目標を概ね達成見込み（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（1項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

自己評価について、公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を公表するとともに、学内審議会等において報告して全学での課題共有を図った。また、自己点検評価委員会において基本方針・基本マニュアル・報告書様式等を決定し、教育研究活動の質の向上のため年次点検を試行的に実施した。[No. 43] 3

(オ) その他の業務運営に関する重要事項

評 定

中期目標を概ね達成見込み（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（5項目）の評点平均値は3.0であり、

「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

長所及び問題点等

① 令和3年4月に供用開始した新図書館では、学生一人ひとりの主体的な学びを支援する場であるラーニングコモンズや、発表資料やコンテンツ制作にグループで取り組めるグループ学習室などを設け、旧図書館以上に快適な学習環境を整備している。また、図書館の利用促進を図るため、図書館や情報文献検索の利用ガイドの実施等をはじめ、利用案内リーフレットの配布や広報誌の発行を行った。

[No. 46] 3

② 教職員・学生の安全衛生を確保するため、毎年度「安全衛生計画」を策定し、安全衛生活動、安全衛生教育、健康管理、定期検査等に取り組んでいる。コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策や時間外労働時間等についても報告を行い、意見を求めた。[No. 47]

3

(3) 対処すべき課題
特になし

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成29年度に受けた認証結果において指摘された2項目について、令和元年度までに対応した。

イ 山口県公立大学法人評価委員会

(ア)第2期中期計画実績評価において指摘された項目について、平成30年度に次のとおり対応した。

① 専門的外国語運用能力の育成 [No. 7]

学科全体で学生の言語運用能力の到達度を把握し、対策講座や学

習会などの学修指導・支援を行った。

② 社会人の大学院受入れの推進 [-]

大学院の周知、大学院生の確保に向け、リーフレットの配布数増や関係機関への訪問実施、ホームページの情報の充実など広報活動を強化した。

③ 科研費申請の促進 [No. 24]

平成30年度から研究支援に関する業務を総合的に行う部署を設置し、学部長等と情報交換を行い、個別の研究者の課題に対する支援を協議する体制づくりを行った。

④ 入学者に占める県内生割合の向上 [No. 26]

全国高校長推薦を地域貢献人材発掘枠とする学校推薦型選抜の見直しを含めた2021年度入試の第1次公表を行ったほか、新たな高大接続事業を企画し、令和元年度から試行することとした。

⑤ 卒業生の県内就職割合の向上 [No. 27]

関係機関との連携強化やCOC+事業の活用などにより、学部卒業生の県内就職割合は49.7%に向上した。

(イ)平成30年度実績評価において指摘された項目について、令和元年度に次のとおり対応した。

① 全学教育のカリキュラムの見直し [No.1] [No.2]

全学教育の新カリキュラムについて、現在の科目を4つの科目群にまとめ直し、資質・能力の3つの柱をバランスよく育成できるよう「基盤教育」として再編した。

② 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 [No.11]

LEC 対策講座の導入のほか各種社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施し、合格率は55.1%に向上した。

③ 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備 [No.45]

学内で協議を行い、「情報化推進の方針と整備計画（グランドデザイン）」案を作成した。

④ 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備 [No.46]

図書館資料全般の収集について検討を行い「山口県立大学図書館資料収集方針」を策定した。

(ウ)令和元年度実績評価において指摘された項目について、令和2年度に次のとおり対応した。

① 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 [No.11]

LEC 対策講座の継続実施のほか各種社会福祉士資格取得支援プロ

グラムを計画的に実施し、合格率は 68.0%に大幅に向上了。

② 卒業生の県内定着の促進 [No.27]

県内就職促進に向けたマッチングプログラムとして、関係機関等と連携した県内企業合同説明会やインターンシップ、卒業生が参加する企業研究セミナー等を実施した。

(イ)令和 2 年度実績評価において指摘された項目について、令和 3 年度に次のとおり対応した。

① 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 [No. 25]

子育てしやすい県づくりへの取組として、市町の子ども貧困対策施策への指導助言や、地域子育て支援拠点職員のスキルアップを目的とした研修等を実施したほか、「子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）」の設置に向けた検討を開始した。

② 入学者に占める県内生割合の向上 [No.26]

新たな高大接続事業企画を看護学科で本格実施し、文化創造学科以外の 3 学科については試行を行い、次年度以降の本格実施に向けた準備を整えた。

③ 卒業生の県内定着の促進 [No.27]

新たに就活対策講座を追加したほか、本学独自の企業訪問を計画し、県内市町の職場見学及び仕事説明会を開催した。また、看護学科と連携して県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援を行った。

(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画項目数	最小単位別評価の対象項目数(年度計画項目数)	最小単位別評価の評点の内訳(個)					最小単位別評価の評点平均値(小数点以下第2位四捨五入)	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))					大項目別評価(評定)	大項目のウェイト	備考
			5点	4点	3点	2点	1点		5点	4点	3点	2点	1点	3点以上の評点が占める割合		
第1 教育研究等の質の向上	32	32	4	7	21			3.5	12.5	21.9	65.6			100.0	a	0.50
(再掲含む単純計)	33	33	4	8	21			3.5	12.1	24.2	63.6			100.0		
1 教育	19	19	2	5	12			3.5	10.5	26.3	63.2			100.0		
2 学生支援	3	3	1	1	1			4.0	33.3	33.3	33.3			100.0		
3 研究	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0		
4 地域貢献	8	8	1	1	6			3.4	12.5	12.5	75.0			100.0		
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			7			3.0			100.0			100.0	b	0.20
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3.0			100.0			100.0		
2 人事評価制度等による職能開発の推進	2	2			2			3.0			100.0			100.0		
3 働きやすい職場環境の整備	1	1			1			3.0			100.0			100.0		
4 大学の情報発信の仕組み構築	1	1			1			3.0			100.0			100.0		
第3 財務内容の改善	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0	b	0.20
1 自主財源の確保	1	1			1			3.0			100.0			100.0		
2 経費の抑制	2	2		1	1			3.5		50.0	50.0			100.0		
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			3.0			100.0			100.0	b	0.05
第5 その他の業務運営	5	5			5			3.0			100.0			100.0	b	0.05
1 施設設備の整備、活用等	3	3			3			3.0			100.0			100.0		
2 安全衛生管理	1	1			1			3.0			100.0			100.0		
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			3.0			100.0			100.0		
単純合計(ウェイト非考慮)	48	48	4	8	36			3.3	8.3	16.7	75.0			100.0		
全体評価								3.3	6.3	17.6	76.1			100.0		1.00

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	1 教育に関する目標 人との関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、P D C Aサイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。 また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、产学公の緊密な連携の下、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。 一方で、大学教育の質の保証・向上を図るために既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 特色ある教育の推進 ア 学士課程 (ア) 全学共通 ① 地域で共創できる人材の育成 大学で修得した知識・技能を地域で活用・展開できる能力や地域に関わる姿勢を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。 {No.1} ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施	3	<p>全学教育のカリキュラムの見直しを図るため、ワーキンググループを立ち上げ科目の枠組みや科目数、単位数等について検討を行った。従来の授業科目を4つの科目群（I群：生命・生活・人生を探求する科目、II群：言語コミュニケーション科目、III群：数理・データサイエンス科目、IV群：実践的統合教育科目）にまとめ直し、資質・能力の3つの柱をバランス良く育成できるよう「基盤教育」として再編し、令和4年度から開始することとした。</p> <p>地域で共創できる人材を育成するため、学部学科混成の全学プロジェクトを実践する基盤教育の中心的科目として「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」を設けた。</p> <p>また、国が示す教学マネジメント指針に対応するカリキュラム及びアセスメントプランとなるよう見直しを行い、授業概要や到達目標、評価方法等を整備した。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	2	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
2	3	3	3												
② 異文化理解能力の育成 異なる文化や価値観に対し、グローバルな視点に立つ思考と他者と共生する技能を身につけた学生を輩出できるよう、こ	3	全学教育のカリキュラムの見直しを図るため、ワーキンググループを立ち上げ、科目の枠組みや科目数、単位数等について検討を行った。従来の授業科目を4つの科目群（I群：生命・生活・人生を探求する科目、II群：言語コミュニケーション科目、III群：数理・データサイエンス科目、IV群：実践的統合教育科目）にまとめ直し、資	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	2	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
2	3	3	3												

<p>これまでの全学教育を検証する体制を整える。{No.2}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 ・異文化交流活動の体系化 		<p>質・能力の3つの柱をバランス良く育成できるよう「基盤教育」として再編し、令和4年度から開始することとした。</p> <p>また、国が示す教学マネジメント指針に対応するカリキュラム及びアセスメント設計となるよう見直しを行い、授業概要や到達目標、評価方法等を整備した。</p> <p>異文化交流活動については、本学に在籍する日本人学生ならびに留学生に対して、異文化交流活動に計画的に参加する機会を設けることを目指して、活動内容等を体系的に整理した。</p>																						
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成と接続体制の構築</p> <p>各学科の専門性において求められる英語運用能力を身に付けた学生を輩出するため、基礎教養科目において、基礎的英語運用能力を伸ばせるよう、教育体制を整える。</p> <p>また、学科ごとに定めた基礎的英語運用能力の目標水準の達成を目指す。</p> <p>{No.3}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 ・学科ごとに定めた目標水準の達成状況（別途設定） <p>※R3目標水準</p> <p>【国際文化学科】 初年次にTOEIC550点以上を取得する学生の割合が30%以上</p> <p>【文化創造学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が40%以上</p> <p>【社会福祉学科】 初年次の4月の得点から7月または12月の得点が10%以上上昇、或いは初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が75%以上</p> <p>【看護学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が50%以上</p> <p>【栄養学科】</p>	<p>4</p> <p>全学教育のカリキュラムの見直しを図るため、ワーキンググループを立ち上げ科目の枠組みや科目数、単位数等について検討を行った。従来の授業科目を4つの科目群（I群：生命・生活・人生を探求する科目、II群：言語コミュニケーション科目、III群：数理・データサイエンス科目、IV群：実践的統合教育科目）にまとめ直し、資質・能力の3つの柱をバランス良く育成できるよう「基盤教育」として再編した。</p> <p>基礎的英語運用能力を育成するために開講科目の配置調整を行うとともに、学校推薦型選抜の合格者について令和4年度の入学生からは入学前英語教育プログラムを実施することとした。</p> <p>また、国が示す教学マネジメント指針に対応するカリキュラム及びアセスメント設計となるよう見直しを行い、授業概要や到達目標、評価方法等を整備した。</p> <p>学科ごとに、過去の実績等から目標水準を設定し、その目標達成に向けて、高得点取得者の学習方法等を掲載したリーフレットの配付、直前対策セミナーの実施、英語入学前教育の実施等各種支援策を行ってきた。その結果、令和2年度以降は全ての学科で目標水準をクリアしている。</p> <p>【基礎的英語運用能力（R3）】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">国際文化学科</td> <td style="width: 33%;">77.3% (51/66人)</td> </tr> <tr> <td>文化創造学科</td> <td>68.5% (37/54人)</td> </tr> <tr> <td>社会福祉学科</td> <td>84.6% (88/104人)</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>90.9% (50/55人)</td> </tr> <tr> <td>栄養学科</td> <td>86.0% (37/43人)</td> </tr> </table>	国際文化学科	77.3% (51/66人)	文化創造学科	68.5% (37/54人)	社会福祉学科	84.6% (88/104人)	看護学科	90.9% (50/55人)	栄養学科	86.0% (37/43人)	<p>中期計画を十分達成見込み</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	4	4
国際文化学科	77.3% (51/66人)																							
文化創造学科	68.5% (37/54人)																							
社会福祉学科	84.6% (88/104人)																							
看護学科	90.9% (50/55人)																							
栄養学科	86.0% (37/43人)																							
評定																								
H30	R1	R2	R3																					
3	3	4	4																					

初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が40%以上															
<p>④ 地域連携教育と地域課題解決が両立する「大地共創教育」の実現</p> <p>地域連携教育と地域課題解決を両立させるために全学的なマッチング体制を整備するとともに、大地共創教育の成果を評価する仕組みを整備する。{No.4}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なマッチング体制整備 ・大地共創教育の成果を評価する仕組み整備 	3	<p>検討会議として、副学長を議長に学内の代表メンバーが参加する「大地共創教育プロジェクト」を立ち上げ、地域連携教育の現状や課題、今後スケジュールのロードマップ等を整理した。</p> <p>令和2年度以降は、新たに設置された教育推進本部において検討を行い、依頼の受付から公表まで一元管理できる体制を目指して全学的に調整を行い、マッチング体制を整備した。</p> <p>大地共創教育に係る成果の評価については、関係団体等にアンケートを実施して現状認識について把握するとともに、令和2年度からは大学リーグやまぐち地域貢献部会の主管校としてPBL実践報告会を実施して県内各大学や連携先企業等からの評価を得ている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	4	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	4	3	3												
<p>⑤ 地域連携教育の可視化</p> <p>教育・研究活動の成果が地域に還元され、健康福祉や地域文化などの本学の特色となる領域への人材輩出の実績を可視化するために、産学公連携の体制を構築する。{No.5}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの設置 ・外部からの意見集約等による教育改善 ・教育活動の成果発表会の開催 	3	<p>本学の特色となる領域の教育研究活動を地域に還元するとともに、地域に必要とされる人材として輩出するため、主体的に地域に出向いて課題解決を図るPBLやゼミ活動、臨地実習等に取り組んでいる。PBLの件数は、R1は6件、R2は7件、R3は8件であった。</p> <p>これらの教育活動を契機に、繋がりのできた施設や団体、企業等との連携強化を図るため、本学と地域の共同体（大地共創コンソーシアム）を設置することとし、令和元年度に準備会議を開催するとともに、令和2年度に本学の教育研究活動への認識やコンソーシアムの在り方に関するアンケート調査を地域に向けて実施する等コンソーシアム設置に向けた準備を進めている。</p> <p>また、本学の教育活動を可視化するため、大学リーグやまぐちが主催するPBL実践報告会への参加や報告書を地域にフィードバックする等、外部からの評価を今後の改善に繋げることについても積極的に取り組んでいる。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
<p>(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 多文化共創社会に必要な実践的な知識と国際的行動力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>国際的な行動力を有し、多文化社会で交流・共創できる人材を育成するために、英語等の外国語による専門教育やフィールドワーク等の実践的教育を充実させる。</p>	3	<p>外国语による専門教育やフィールドワーク等の実践的教育を充実させるため、履修科目を体系化して学びの連續性を明確化したほか、学内研究助成を活用して英語教育・日本語教育に係る研究を行い、授業改善に活かした。</p> <p>令和元年度には、台湾の中正大学と覚書を交わし、教育・研究における学生・教員の相互交流を実施することとし、国際行動力を育成する教育環境や継続的な実習機会を確保した。</p> <p>コロナ禍においては、地域実習で現地に行けなくなった代わりに中正大学とオンライン交流する等、対面とオンラインを併用して柔軟に科目を運営した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

<p>また、関係部署と連携し、教育的配慮のもと留学に関する環境を充実させるなど、留学を促進する。{No.6}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語による専門教育、フィールドワーク等の実践的教育の取得状況 ・卒業までの留学率 (短期:80%、長期:25%) ・教育体制の整備状況 																						
<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>英語、中国語、韓国語を基礎とする高い外国語運用能力を身につけるために、学習の支援体制やカリキュラムを充実させる。</p> <p>また、地域や世界の多言語社会に積極的に対応できるよう、言語目標水準の達成を目指す。{No.7}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースごとに定めた言語目標の達成状況 【言語目標】 ・英語コース:TOEIC730点 ・国際文化コースの英語:TOEIC650点 ・国際文化コースの中国語:TOEIC550点 +中国語能力検定中級 ・国際文化コースの韓国語:TOEIC550点 +ハングル能力検定中級 ※なお、英語、中国語、韓国語に関する各種検定試験の対照表をもって、上記の検定試験以外の試験も語学力を図る指標とする。 ・教育体制の整備状況 	<p>また、卒業までの留学経験について、長期留学はR3を除き目標の25%以上を達成しているが、短期留学は目標の80%を下回っており、留学率向上のためチューター教員を通じて学生へ海外プログラムへの参加指導や動機付け等を行っている。</p> <p>【卒業までの留学率（平均）】</p> <p>短期：58.2% (153/263人)、長期：34.2% (90/263人) (参考：各年度の留学率)</p> <p>(H30) 短期：60.9% (42/69人)、長期：40.6% (28/69人) (R 1) 短期：50.0% (36/72人)、長期：36.1% (26/72人) (R 2) 短期：67.7% (42/62人)、長期：43.5% (27/62人) (R 3) 短期：55.0% (33/60人)、長期：15.0% (9/60人)</p> <p>高い外国語運用能力の習得に向け、平成30年度から英語コースを新設し、英語運用能力の向上に特化したカリキュラムを開始した。同時に、国際文化コースの中国語・韓国語においても、TOEICの達成目標を新設した。</p> <p>併せて、言語目標の達成に向けては、学生が自分で学習状況と目標達成度が分かるリーフレットを配布し学修指導や支援を行ったほか、教員が学生の言語到達度の把握に努めるとともに、受験級に沿った学習支援を行い効果的な支援を行った。</p> <p>また、令和3年度からは学修指導を強化し、それまで1年生のみだったTOEICの受験を全学年で義務化した。</p> <p>開講科目とディプロマ・ポリシーの関係性を確認し科目群の学びの連続性を整理して、令和4年度から新カリキュラムを開始した。</p> <p>その結果、言語目標水準については、英語コースと国際文化コースの最初の卒業生(令和3年度卒業生)は、いずれのコースでも目標を達成している。それ以前の平成30年度から令和2年度についても、国際文化コースの英語・中国語・韓国語は、いずれかの水準を上回って目標達成している。</p> <p>【コースごとに定めた言語目標の達成状況（R3）】</p> <table> <tbody> <tr> <td>英語コース</td> <td>71.4%(5/7人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの英語</td> <td>32.3%(11/34人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの中国語</td> <td>83.3%(5/6人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの韓国語</td> <td>100%(5/5人)</td> </tr> </tbody> </table>	英語コース	71.4%(5/7人)	国際文化コースの英語	32.3%(11/34人)	国際文化コースの中国語	83.3%(5/6人)	国際文化コースの韓国語	100%(5/5人)	<table border="1" data-bbox="1785 632 2061 743"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
英語コース	71.4%(5/7人)																					
国際文化コースの英語	32.3%(11/34人)																					
国際文化コースの中国語	83.3%(5/6人)																					
国際文化コースの韓国語	100%(5/5人)																					
評定																						
H30	R1	R2	R3																			
3	3	3	3																			

<p>③ 地域文化創造に資する人材の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>高度な日本語リテラシーとプレゼンテーション力を養うための基礎を確立する基盤教育や、日本文化およびデザイン創造の専門的教育により、地域で共創できる人材を育成するとともに、すべての学生が、地域に向けた学外発表をする。</p> <p>また、半数以上の学生に対し、地域の公共施設・団体や地域デザイン研究所の連携機関等を通して、地域文化や地域産業資源に関連した少人数教育を行う。 [No.8]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた学外発表を経験(100%) ・地域の施設等と連携した、地域の文化資源および地域デザインについての実践的な経験(50%) 	4	<p>平成30年度及び令和元年度は、教育改善のためのCheck&Actionシートの作成を通して学科カリキュラムの授業科目運営や内容について課題を共有し、基盤教育の見直しを行った。令和2年度及び3年度は、コロナ禍での授業運営やオンライン対応の中で、「専門演習」「卒業演習」「卒業展」についての現状の検証と改善を行い、zoom等オンラインを活用した学習成果の発表形式等の可能性を検討した。</p> <p>地域に向けた学外発表として、各年度とも、卒業生全員が在学中に演習や実習での発表展示により地域に向けた発表を行い、目標を達成している。また、卒業生のうち和紙や染織などの地域文化や地域デザインに関連した科目を履修した学生は年々増加していき、令和2年度以降は50%を上回っている。</p> <p>【卒業までに地域に向けた学外発表を経験した学生】 (H30) 100%、(R1) 100%、(R2) 100%、(R3) 100%</p> <p>【卒業までに地域の施設等と連携した、地域の文化資源および地域デザインについての実践的な経験をした学生 (R3)】 (H30) 24.0%、(R1) 38.9%、(R2) 80.0%、(R3) 50.8%</p>	中期計画を十分達成見込み <table border="1" data-bbox="1799 323 2052 430"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	4	4	4
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	4	4	4												
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成</p> <p>福祉マインドを涵養し、地域共生社会の実現に資する地域共創力を身につけるために、初年次教育等を充実させ、入学から卒業まで一貫した福祉教育を実施する。 [No.9]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共創力に関するコンピテンシー評価(5段階評価4.0以上) 	4	<p>「地域共創力に関するコンピテンシー評価」は、5つの調査項目（「知識」、「技能」、「自分をみつめ周囲をみつめる態度」、「命を尊重する権利擁護の姿勢」、「総合的視点」）から成っており、平成30年度から令和3年度にかけて、毎年、学部全学年を対象として実施した。その結果、いずれの項目も学年とともに上昇しており、本学部の教育効果を可視化して確認することできた。一方、「知識」については、他の項目よりも点数が比較的低い結果であるという傾向があり、新年度の教育プログラムの検討材料とした。</p> <p>卒業生の卒後調査を目的に行う「就職先からの外部評価」は、質問項目が能力や資質（関心・意欲・態度・知識・技術）から成っており、施設長や管理者からの評価はリーダーシップに関する項目や地域ニーズを発見する能力等が比較的低かったことから、当該部分を伸ばすよう新年度の教育プログラムの内容に反映させた。</p> <p>なお、コンピテンシー評価は、4年次平均及び全学年平均ともに5段階評価で4.0を上回り、目標を達成しているだけでなく、計画期間中に数値の上昇傾向が見られる。</p> <p>【地域共創力に関するコンピテンシー評価】 <4年次平均> (H30) 4.17、(R1) 4.22、(R2) 4.32、(R3) 4.20 <全学年平均> (H30) 4.01、(R1) 4.10、(R2) 4.19、(R3) 4.14</p>	中期計画を十分達成見込み <table border="1" data-bbox="1799 1013 2052 1119"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	4	4
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	4	4												

<p>② 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成 多職種や地域住民と連携・協働して、個別支援及び地域支援、並びに新たな社会資源の開発ができる社会福祉専門職としての基礎的な実践力を身につけせるために、養成カリキュラムを充実させ実習教育の質を向上させる。{No.10} ・ソーシャルワーク実習指導者評価(5段階評価4.0以上)</p>	<p>4</p> <p>国による社会福祉士及び精神保健福祉士に係る養成課程のカリキュラム変更に合わせて、実習時間の変更や新規実習施設の確保等を行い、令和3年度以降に入学する学生用のカリキュラムを整備した。</p> <p>また、実習拠点施設において外部評価としての聞き取り調査等を実施し、施設からの意見等を教育プログラムに反映させるように取り組んだ。</p> <p>「ソーシャルワーク実習指導者評価」については、H30 を除き 4.0 以上となっている。</p> <p>【ソーシャルワーク実習指導者評価】 (H30) 3.96、(R1) 4.00、(R2) 4.15、(R3) 4.00</p>	<p>中期計画を十分達成見込み</p> <table border="1" data-bbox="1803 290 2061 398"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	4
評定														
H30	R1	R2	R3											
3	3	3	4											
<p>③ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 社会福祉専門職として必要な知識及び技術の習得に資するために、社会福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の社会福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。{No.11} ・合格率向上に向けた各種対策状況 ・社会福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上</p>	<p>3</p> <p>社会福祉士資格取得の支援として、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座の実施や、学部独自で作成した国家試験対策手帳の活用のほか、令和元年度から、新たに外部講師による国家試験対策講座を実施したことにより、合格率は大きく向上し、その後も平成30年度と比較すると数値は上昇傾向にある。</p> <p>【社会福祉士国家試験の新卒受験者の合格率】 (H30) 49.5%、(R1) 55.1%、(R2) 68.0%、(R3) 65.6%</p>	<table border="1" data-bbox="1803 632 2061 740"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	2	2	3	3
評定														
H30	R1	R2	R3											
2	2	3	3											
<p>④ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 精神保健福祉専門職としての知識及び技術の習得に資するために、精神保健福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。{No.12} ・合格率向上に向けた各種対策状況 ・精神保健福祉士国家試験の新卒受験者の合格率 70%以上</p>	<p>5</p> <p>精神保健福祉士資格取得の支援として、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座の実施や、学部独自で作成した国家試験対策手帳の活用のほか、令和元年度から、新たに外部講師による国家試験対策講座を実施した。</p> <p>国家試験合格率は毎年目標の合格率を達成している。</p> <p>【精神保健福祉士国家試験の新卒受験者の合格率】 (H30) 100%、(R1) 94.1%、(R2) 93.8%、(R3) 100%</p>	<p>中期計画を十二分に達成見込み</p> <table border="1" data-bbox="1803 1132 2061 1240"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	5	5	5	5
評定														
H30	R1	R2	R3											
5	5	5	5											
<p>(イ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻) ① 地域で活躍できる看護職の育成(看護</p>	<p>3</p> <p>国の看護基礎教育の見直しにより看護師、保健師、助産師のカリキュラムが変更されることに合わせて、学内のカリキュラムについて、科目間の学びの連続性や求められる教育内容となっているかどうか等の確認を行い、令和4年度以降に入学する学生</p>													

<p>栄養学部看護学科)</p> <p>看護の専門職としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。</p> <p>{No.13}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材像の明確化やカリキュラムの見直し ・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立 	<p>用のカリキュラムを整備した。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価指標について検討を行い、DP・カリキュラムに関する在校生調査、卒業生調査等の評価方法を決定し、評価システム案を作成した。</p>	<table border="1" data-bbox="1801 187 2059 298"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定														
H30	R1	R2	R3											
3	3	3	3											
<p>② 看護の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)</p> <p>看護の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が看護師、保健師、助産師の国家試験に合格することを目指す。{No.14}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築 ・看護師、保健師、助産師の国家試験の新卒受験者の合格率(100%) 	<p>5</p> <p>学習支援マニュアルの整備のため、WG により「自学自習支援マニュアル」を令和元年度末に作成し、その後、学生へアンケート調査等により自学自習の現状把握に努めるとともに、実際の支援を通じてマニュアルの効果・課題を整理し、令和2年度末にマニュアルを完成させた。</p> <p>また、支援が必要な学生へチーフターを中心として学習支援マニュアルを基に個別指導を実施する等の学習支援を行うとともに、教員及び学生にマニュアルの効果および課題を調査し、適宜マニュアルを修正している。</p> <p>平成 30 年度から令和 4 年度まで、平成 30 年度の看護師(94.4%)を除き、全て目標である合格率 100%を達成している。</p> <p>【国家試験の新卒受験者の合格率】</p> <p>看護師：(H30) 94.4%、(R1) 100%、(R2) 100%、(R3) 100%</p> <p>保健師：(H30) 100%、(R1) 100%、(R2) 100%、(R3) 100%</p> <p>助産師：(H30) 100%、(R1) 100%、(R2) 100%、(R3) 100%</p>	<p>中期計画を十二分に達成見込み</p> <table border="1" data-bbox="1801 949 2059 1060"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	5	5	5
評定														
H30	R1	R2	R3											
3	5	5	5											
<p>③ 地域で活躍できる管理栄養士の育成(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>管理栄養士としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化する</p>	<p>3</p> <p>教育改善チームの Check&Action により授業の見直しを継続して実施するとともに、教学マネジメント指針に基づきディプロマ・ポリシーの見直しや学修目標及びその評価指標等について調整を行い、令和 4 年度以降に入学する学生用のカリキュラムを整備した。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制として、「卒業生調査」を実施することとし、令和 3 年度卒業生に試行した。</p>	<table border="1" data-bbox="1801 1257 2059 1368"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定														
H30	R1	R2	R3											
3	3	3	3											

ための評価体制を整備し、運用する。 〔No.15〕 ・人材像の明確化やカリキュラムの見直し ・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立															
④ 栄養の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部栄養学科) 栄養の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が管理栄養士の国家試験に合格することを目指す。 〔No.16〕 ・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築 ・管理栄養士国家試験の新卒受験者の合格率(100%)	4	<p>学年ごとの支援内容や基本的な考え方を整理した学習支援マニュアルの整備のため、実際の支援を通じてマニュアルの効果・課題を整理し、課題に対する改善を行った後、令和元年度にマニュアルを完成させた。</p> <p>また、マニュアルに基づいた学習支援を実施するとともに、継続して課題を抽出し改善を行った。</p> <p>平成 30 年度から令和 4 年度まで目標である合格率 100%は達成できていないものの、合格率の全国平均は上回り、数値も上昇傾向にある。</p> <p>【管理栄養士国家試験の新卒受験者の合格率】 (H30) 93. 9%、(R1) 95. 5%、(R2) 97. 9%、(R3) 95. 3%</p>	中期計画を十分達成見込み <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	4	4	4
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	4	4	4												
イ 大学院教育 (ア) 国際文化学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(国際文化学研究科) 高度な異文化交流能力と地域文化の発掘・創造能力を備え幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境を見直して充実させる。 〔No.17〕 ・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境の整備状況 ・修了生の地域貢献等の実態調査	3	<p>入学者受け入れの仕組みの整備のために、在学生等を対象としたアンケートの実施、大学院開設 20 周年記念イベントの実施、実績報告書の作成を行うとともに、教員のメッセージ動画や、研究トピックスや著書等を記載した研究紹介ワンペーパーをウェブサイトに公開した。また、入試において、本学と連携協定を締結した団体等からの選抜制度を創設したほか、新たに大学院進学情報サイトへの掲載や早期履修制度の検討を開始するなど積極的な広報活動に取り組んだ。</p> <p>また、現状把握のために院生満足度・達成度調査を実施したほか、遠隔授業システムの導入や院生の研究スペースの整備を行うとともに複数指導体制を本格実施するなど、在学生への研究創作活動に対する支援や環境整備の充実に取り組んだ。</p> <p>修士論文・修士制作の質を検証する仕組みとして、ループリックを用いた審査を本格実施するとともに、令和 4 年度からの新カリキュラムに対応したアセスメントプランを策定した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

・修士論文・修士制作等の数 ・修士論文・修士制作等の質を検証する仕組みの構築		【修士論文・修士制作等の数】 (H30) 33、(R1) 34、(R2) 15、(R3) 18													
(イ) 健康福祉学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(健康福祉学研究科) 健康と福祉の諸課題に対応するための知識・技術・実践力を備え高度専門職業人または研究者として幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究に対する支援体制や環境を見直して充実させる。[No.18] ・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究に対する支援体制や環境の整備状況 ・修了生の地域貢献等の実態調査 ・修士論文・博士論文等の数 ・修士論文・博士論文等の質を検証する仕組みの構築	3	<p>入学者受け入れの仕組みの整備のために、在学生等を対象にアンケートを実施したほか、大学院開設 20 周年時に記念イベントや実績報告書の作成を行うとともに、教員のメッセージ動画や研究紹介ワンペーパーをウェブサイトに公開した。また、新たに大学院進学情報サイトへの掲載や早期履修制度の検討を開始するなど積極的な広報活動に取り組んだ。</p> <p>また、現状把握のために院生満足度・達成度調査を実施したほか、遠隔授業システムの導入や院生の研究スペースの整備を行うとともに複数指導体制を本格実施するなど、在学生への研究創作活動に対する支援や環境整備の充実に取り組んだ。</p> <p>修士論文・博士論文の質を検証する仕組みとして、ループリックを用いた審査を本格実施するとともに、令和 4 年度からの新カリキュラムに対応したアセスメントプランを策定した。</p> <p>【修士論文、博士論文等の数】 (H30) 55、(R1) 32、(R2) 37、(R3) 31</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
(2) 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証 3つの方針を踏まえた体系的で組織的な教育活動を展開するために、主体的に検証し改善することにより、教育改革等を実質化する仕組みを構築する。[No.19] ・3つの方針の見直し ・カリキュラムの見直し ・PDCAサイクルの実質化(可視化) ・留学生の受け入れに関する専用のプログラム開発、検証・改善	3	<p>令和元年度には、全学教育新カリキュラムの素案を作成し、見直し・検討を重ねて完成させた。3 つのポリシーについても、各学部・研究科・別科において作業を実施し、新カリキュラムと連動したポリシーを作成した。</p> <p>また、国が示した教学マネジメント指針に対応した学修目標や評価指標になるよう調整を行い、教育成果の可視化の仕組みとしてアセスメントプランを策定した。新カリキュラムのアセスメントプランでは、授業科目レベル、学位プログラムレベル、大学全体レベルのそれぞれにおける点検評価の方針を定め、PDCA サイクルの実質化を図っている。</p> <p>留学生の受入に関しては、留学生のニーズに合わせたハンドブックの修正、新カリキュラムにおける科目の質保証の検討等に取り組むほか、地域交流活動への参加を盛り込んだ、欧米の学生専用プログラム「新やまぐちスタディーズ」の検証・改善に取り組んでいる。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	2 学生支援に関する目標 学生が学内外において充実した学生生活をおくことができるよう、教職員が協働して、多様な学生ニーズに対応した支援体制の強化を図る。 また、学生のキャリア形成に資するため、教育課程内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、県、県内大学、企業等地域と緊密に連携しながら、長期インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促進を図る。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
2 学生支援に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 多様な学生の修学と学生生活の充実に資するための総合的な学生支援の推進と質保証 経済状況、障害等の有無、文化的背景等の異なる多様な学生に対応するために、総合的な学生支援活動に関する方針を見直し、新たに策定するとともに、学内教職員が連携し、学生が安全安心、快適な学生生活が送れるよう学生支援体制を整備する。 また、学生調査により、必要な支援とその効果について検証し、学生支援の質の改善を行う。{No.20} •全学的な学生支援方針の策定 •学生調査の結果を踏まえた学生支援の改善	3	多様な学生一人ひとりに対して、入学から卒業まで一貫した支援を行うことを基本とし、自己点検の PDCA サイクルを機能させて取組の改善に努めていくこととした、新たな学生支援方針を策定した。 方針は5つの柱（修学支援、学生生活支援、健康支援、障害学生支援、キャリア教育・就職支援）から構成され、学生支援会議等を通じて関係部局と連携して取組を進めた。 学生支援の中心となるチューターのマニュアルを改訂したほか、学生支援の内容を整理することで支援体制を整備した。 また、学生調査の実施や学生意見箱への回答、学生代表との意見交換等の実施により取組の評価を行い、学生支援の改善に繋げていった。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

<p>(2) 学生の社会的職業的自立に関する教育・支援体制の実質化</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立するために、学科の特性に合わせた教育や学生支援等の連携体制を整備し、教育・支援体制を実質化させる。{No.21}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の特性に合わせた連携体制の整備 ・体系的に実施されるキャリア教育・支援への全学生の参加 	4	<p>学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力や職業観を身につけ、さらに自己実現を図ることのできる進路を主体的・意欲的に選択できるよう、きめの細かい就職支援の展開を目指し、令和2年度に新たに第3期キャリア教育・就職支援方針に基づいた行動計画を策定した。</p> <p>方針は5つの柱（体系的キャリア教育の実施、専門性の重視、関係部局との連携・協働、コンソーシアム構築、大学院生のニーズ対応）から構成され、学生支援会議等を通じて関係部局と連携して取組を進めた。</p> <p>キャリア教育・就職支援アンケートは4年生を対象に毎年12月に、キャリアカウンセリングアンケートは受講者を対象に都度実施し、アンケート結果から抽出した課題や要望について改善策を検討しているところであり、引き続き取組を改善していく。</p> <p>また、キャリア教育MAPに沿って、全学生を対象とした講座を多数実施する等、1年次から4年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施している。</p>	<p>中期計画を十分達成見込み</p> <table border="1" data-bbox="1799 362 2046 473"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	4	4	4
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	4	4	4												
<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上</p> <p>高い就職決定率を維持するために、キャリア教育と支援の連携により、学生の就職活動を支援する。{No.22}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職希望者の就職決定率100% 	5	<p>1年次から学年進行に合わせ学生一人ひとりに応じたきめ細かいキャリア支援を行った。1・2年生に対しては、社会人となる将来を見据えたキャリア形成のために、「自己理解」や「仕事理解」などワークショップ等を実施し、3・4年生に対しては、就職活動に直接役立つプログラムとして「業界研究」や「面接対策」等の講座を実施した。</p> <p>また、経験豊富なキャリアカウンセラーを配置し、学生からの就職に対する不安や進路に対する悩み等の様々な相談に応じることで、円滑な就職活動の支援に努めた。</p> <p>コロナ禍においては、Webにより就職活動状況に関するアンケートを実施し内定状況等の把握を行うとともに、電話でのカウンセリング相談等を実施し、学生の不安解消に努めた。</p> <p>就職決定率は、H30年度を除き目標の100%を達成している。</p> <p>【就職希望者の就職決定率】</p> <p>(H30) 98.4%、(R1) 100%、(R2) 100%、(R3) 100%</p>	<p>中期計画を十二分に達成見込み</p> <table border="1" data-bbox="1799 838 2046 949"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	4	5	5	5
評定															
H30	R1	R2	R3												
4	5	5	5												

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標 大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。 また、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
<p>3 研究に関する目標を達成するためるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の質の向上 各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、外国語での論文発表などを推奨し、また、創作作品等については、審査等のある展示会等へ出品することにより、研究成果の発表の質を向上させる。{No.23}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載論文の評価(数、質) ・国際学会での発表数 ・査読論文等の研究実績報告書作成 	3	<p>研究成果の発表の質を向上させるため、従来からある研究創作活動助成の見直しなど、各種研究支援策を改善しながら実施した。令和2年度からは学長を本部長とする研究推進本部を新設して全学的な研究支援体制の強化を図り、令和3年度から学術水準の向上を目指す学術研究推進共同体を発足させ、3年計画で現在取組を行っている。</p> <p>査読論文や国際学会での発表、外国語での論文発表の促進に関しては、令和元年及び2年に制度の見直しを行い、令和3年度からは研究創作活動助成から独立して「国際発表支援事業」を新たに創設し、従来より助成対象を広げることで支援策を強化している。</p> <p>創作作品等については、芸術系研究推進のために令和4年度研究創作活動助成募集要領等の見直しを行った。</p> <p>【掲載論文の数（査読、審査等付き）】 (H30) 21件、(R1) 23件、(R2) 14件、(R3) 31件</p> <p>【国際学会での発表数】 (H30) 7件、(R1) 3件、(R2) 1件、(R3) 4件</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
<p>(2) 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上 科研費はじめ受託研究等の外部資金の申請を促進するとともに、研究力を向上させる支援体制を整備する。</p> <p>また、学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の立案・遂行、作品等の</p>	3	<p>外部資金の申請及び採択を促進するため、科研費申請のためのFDやマニュアル作成、ピアレビュー、スタッフ雇用による形式的チェック、採択調書の閲覧等の各種支援策を講じた。令和2年度からは学長を本部長とする研究推進本部を新設して全学的な研究支援体制の強化を図り、数年以上科研費採択実績がない者等重点支援対象者に対してヒアリングや継続的な声掛け等を行ったほか、令和3年度から外部資金の獲得件数の増加を目指す学術研究推進共同体を発足させ、3年計画で現在取組を行っている。</p> <p>また、科研費以外の外部資金獲得に向けては、各種助成情報の提供を継続して行うと</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

<p>創作に関し、審査機関からの評価などを受け、研究の質を向上させる。{No.24}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の評価(申請数、採択率、獲得金額) ・外部資金の評価(申請数、採択率、獲得金額) 	<p>ともに、令和3年度に新たに「研究助成（科研費以外）の申請・運用ルールの制定について」を定めて、学外の研究助成の応募から支援できる仕組みを整備した。</p> <table border="1" data-bbox="759 282 1747 557"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成 29 年度申請 (平成 30 年度採択)</th> <th>平成 30 年度申請 (令和元年度採択)</th> <th>令和元年度申請 (令和 2 年度採択)</th> <th>令和 2 年度申請 (令和 3 年度採択)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">科研費の評価</td> <td>申請数</td> <td>63 件</td> <td>44 件</td> <td>53 件</td> <td>34 件</td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>14 件</td> <td>6 件</td> <td>10 件</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>22.2%</td> <td>13.6%</td> <td>18.9%</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>獲得金額</td> <td>内定額 28,260 千円</td> <td>内定額 9,730 千円</td> <td>内定額 9,350 千円</td> <td>内定額 7,150 千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="759 589 1747 759"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成 30 年度受入</th> <th>令和元年度受入</th> <th>令和 2 年度受入</th> <th>令和 3 年度受入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">の外評価部資金</td> <td>受入件数</td> <td>3 件</td> <td>2 件</td> <td>4 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>獲得金額</td> <td>7,554 千円</td> <td>6,750 千円</td> <td>7,054 千円</td> <td>6,004 千円</td> </tr> </tbody> </table>			平成 29 年度申請 (平成 30 年度採択)	平成 30 年度申請 (令和元年度採択)	令和元年度申請 (令和 2 年度採択)	令和 2 年度申請 (令和 3 年度採択)	科研費の評価	申請数	63 件	44 件	53 件	34 件	採択数	14 件	6 件	10 件	6 件	採択率	22.2%	13.6%	18.9%	17.6%	獲得金額	内定額 28,260 千円	内定額 9,730 千円	内定額 9,350 千円	内定額 7,150 千円			平成 30 年度受入	令和元年度受入	令和 2 年度受入	令和 3 年度受入	の外評価部資金	受入件数	3 件	2 件	4 件	3 件	獲得金額	7,554 千円	6,750 千円	7,054 千円	6,004 千円	
		平成 29 年度申請 (平成 30 年度採択)	平成 30 年度申請 (令和元年度採択)	令和元年度申請 (令和 2 年度採択)	令和 2 年度申請 (令和 3 年度採択)																																									
科研費の評価	申請数	63 件	44 件	53 件	34 件																																									
	採択数	14 件	6 件	10 件	6 件																																									
	採択率	22.2%	13.6%	18.9%	17.6%																																									
	獲得金額	内定額 28,260 千円	内定額 9,730 千円	内定額 9,350 千円	内定額 7,150 千円																																									
		平成 30 年度受入	令和元年度受入	令和 2 年度受入	令和 3 年度受入																																									
の外評価部資金	受入件数	3 件	2 件	4 件	3 件																																									
	獲得金額	7,554 千円	6,750 千円	7,054 千円	6,004 千円																																									
<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。{No.25}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政課題や地域課題とのマッチング体制整備 ・県政課題や地域課題とマッチングした研究件数 	<p>「大地共創研究」の実現のため、学内の研究創作活動助成の申請枠に「大地共創研究型」を継続的に設け、県政課題や地域課題に組織的に取り組む仕組みを構築した。また、事務局の組織改編を機に、令和 2 年度から新たに設置された研究推進本部において、大地共創研究の実現のための活動の方向性等について協議を行い、部局横断的なマッチング体制を整備し、地域の課題解決に資する研究を推進している。</p> <p>その成果は、多くのメディアに取り上げられて地域に還元されるほか、伝統工芸の後継者不足解決につながるなどしている。また、県や市町との情報交換会や連携協定の締結を通して、多くの受託研究等を実施しており、特に健康福祉分野等において政策実現につながる成果が期待されている。</p> <p>また、大学リーグやまぐちとも密に連携し、同団体が得る地域ニーズについても、可能な限り学内資源とのマッチングを行っている。</p> <p>【県政課題や地域課題とマッチングした研究件数】 (受託研究等地域ニーズ対応件数) 年平均 35 件：(H30) 38 件、(R1) 44 件、(R2) 33 件、(R3) 26 件</p>	<p>中期計画を十分達成見込み</p> <table border="1" data-bbox="1792 1008 2061 1119"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	4	4	4																																
評定																																														
H30	R1	R2	R3																																											
3	4	4	4																																											

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	4 地域貢献に関する目標 地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元する。 また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。 更には、社会人の学び直しの重要性の高まりなども勘案し、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 入学者に占める県内生割合の向上 入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、高校教育現場との連携強化や入試の検証・見直し等により、入学者に占める県内生割合の維持向上を目指す。〔No.26〕 ・入試を検証するシステムの構築 ・県内生割合が60%以上	3	<p>入学者選抜委員会において定められた「アドミッション・ポリシーに基づいて入学者選抜方法を検証し、改善するための作業マニュアル」に基づき、毎年度、入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、入試の検証を行っており、入試の見直しにおいて効果を発揮している。</p> <p>県内高等学校との連携強化を図るため、「県内高校訪問」による進路指導状況および県内高校生の進路希望傾向等の情報収集を行うとともに、出前講義や進路説明会、大学見学、高校訪問等の入試広報活動を実施するとともに、コロナ禍においては、中止となったオープンキャンパスの代替としてWebオープンキャンパスを実施した。</p> <p>高校から大学へのスムーズな学びの移行等を実現するための高大接続事業として、まず看護学科による「ホントの看護」等を開催し、段階的に全学的な取組へと拡げていった。</p> <p>令和2年度実施の入試から、地域の活力創出や健康づくりに貢献できるリーダーとして活躍が期待される人材の発掘を目的に、新たに学校推薦型選抜「地域貢献人材発掘枠」を設けた。実施後は、「入学者選抜に係る検証・改善チェックリスト」により各所属単位で振り返りを行い、検証結果を入試本部会議で確認した。</p> <p>なお、県内生割合は、4年間通して45%前後であり、目標である60%以上を達成していない。</p> <p>【入学者に占める県内生割合(※入試実施年度)】 (H30) 46.1%、(R1) 46.0%、(R2) 45.0%、(R3) 44.4%</p>	<table border="1" style="float: right; margin-right: 10px;"> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

<p>(2) 卒業生の県内定着の促進</p> <p>県内就職希望者が県内就職できるよう、各種取組によるマッチングプログラムを完成させ、県内関係機関と連携しながら、県内就職に関する目標水準の達成や県内定着を目指す。{No.27}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業・団体・施設・病院等へのインターンシップ等を含むマッチングプログラムの構築 ・県内就職希望者の県内就職率100% ・県内就職率50%以上 	3	<p>県内定着促進に向けたマッチングプログラムとして、カウンセリングや個別相談、就職情報の提供、山口しごとセンター等の関係機関と連携した県内企業合同説明会、山口県インターンシップ推進協議会や山口県福祉人材センターと連携したインターンシップ等を実施してきた。</p> <p>令和元年度には、キャリアサポートセンター運営規程を改正し、卒業後の年限に関係なく利用できる環境整備を行った。</p> <p>コロナ禍においては、就職活動についての緊急アンケートを実施し、学生の現状把握に努めるとともに、必要に応じてカウンセリング相談等に繋げた。</p> <p>県内就職希望者の県内就職率については、4年間とも目標の100%は達成していないが、年々増加している。</p> <p>県内就職率については、H30は50%近くであったものの、その他は40%程度となっている。</p> <p>【県内就職希望者の県内就職率】 (H30) 79.7%、(R1) 84.7%、(R2) 85.6%、(R3) 94.4%</p> <p>【県内就職率】 (H30) 49.7%、(R1) 40.5%、(R2) 37.1%、(R3) 42.7%</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	2	2	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	2	2	3												
<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。</p> <p>{No.25}【再掲】</p>	4	<p>(No.25 参照)</p>	中期計画を十分達成見込み <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	4	4	4
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	4	4	4												
<p>(4) 卒業生を対象とした地域共創人材の育成と、県内の専門職の能力向上支援</p> <p>卒業生が地域の専門職をリードする人材として、県内各施設等で活躍できるよう、卒業生のニーズを踏まえて、教育研究の特色を活かした専門職向けスキルアップ研修を実施する。{No.28}</p>	3	<p>専門職向けスキルアップ研修として、毎年、発達障害や感染管理等をテーマにした講座を5つ実施するとともに、令和3年度からは新たなメニューとして「看護学臨地実習指導のABC」を開始し、4年間で延べ21研修を実施し、1,512人が受講した。</p> <p>研修終了後はアンケートを実施して参加者の研修ニーズや満足度の把握に努めている。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の職能に関する課題や専門職団体等のニーズの把握 ・卒業生のスキルアップ及び県内専門職のボトムアップを目的とした研修の実施(年5件以上) ・研修成果の検証 															
(5) 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供 各市町等との協働により、住民の健康増進や文化振興をテーマとした出前型の公開講座を県内各地で計画的に行う。 また、学内の教育活動に県民を参加させることにより、充実させる。{No.29} ・出前型公開講座の計画的実施(県内全市町) ・県民と学生が共に学ぶ講座の開催	3	<p>本学の教育研究機能を活用した地域貢献活動の一環として、オープンカレッジを実施し、県民に生涯学習の機会を提供してきた。</p> <p>地域で学ぶ講座として、県内各地に出向いてサテライトカレッジや地域からの依頼による出前型講座を実施し、県民の健康・文化・地域づくり等に役立つ機会を提供してきた。また、開催実績のない市町へ広報活動を行い少しづつ開催実績を拡げていき、ほぼ全ての市町で開催している。</p> <p>学生と共に学ぶ講座として公開授業、客員教授特別講義、桜の森アカデミーを実施し、地域住民が学生と一緒に学ぶことにより世代等を超えて互いの理解が深まる機会を提供してきた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
(6) 地域の国際化に寄与する本学の国際的な地位向上と大学・地域間交流の推進(地域の国際化を推進する国際的チームアプローチ) 海外から本学を訪問する教育・研究者や留学生の県内における活動を支援する受け入れ体制を整えるとともに、学生や県民に還元できる仕組みを構築する。{No.30} ・活動を支援する受入体制の整備 ・ワークショップや交流会などの開催の仕組み作り	3	<p>学生及び教職員の異文化理解を深め、グローバルな視点やスキルを涵養し、関係機関と連携しながら教育研究活動を展開していくことを基本とし、自己点検により取組の改善に努めていく新たな国際化推進方針を策定した。また、留学生や教職員の受入に係る事務手続き等を定めた外国人受入ガイドラインの一部内容の再検討を図り、「国際交流のための受入れガイドライン」(案)を取りまとめた。さらに、ハワイ大学マウイ校との学術交流協定締結に向け調整を行い、協定書の素案作成等を行った。</p> <p>学生や県民への還元としては、留学生による県内幼稚園・小中学校訪問による交流プログラム実施、地域の祭りへの参加等の文化交流を行っており、コロナ禍においても、長期留学生と日本人学生が参加する多文化交流に切り替えて活動を実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
(7) 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用 本学の地域貢献活動を象徴する場所として、学生・教職員と地域住民が協働することができる地域交流施設を運営する。{No.31}	3	<p>Yuccaにおいて、学生・教職員と地域住民の交流、地域社会との連携による本学の教育研究活動状況の発信に取り組んできた。</p> <p>交流会・研修会・講座・制作活動等の目的で学内外から多くの利用があり、満足度についても高くなっている。</p> <p>コロナ禍における令和2年度は利用を休止し、令和3年度は学内の教育活動に絞って</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	4	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
4	3	3	3												

・地域交流スペースの設置と運用 ・全ての学科に関する活動(年間50回以上)		<p>活動を再開した。利用促進のためのチラシ作成・配付や貸出備品のリスト化を行ったほか、学生コーラスグループと協力してピアノのオンラインコンサートを開催するなどYucca からの情報発信に努めた。</p> <p>【利用回数等】</p> <p>(H30) 利用回数 321 回、利用者数 2,959 人、各学科に関する活動 143 回 (R1) 利用回数 184 回、利用者数 1,805 人、各学科に関する活動 122 回 (R3) 利用回数 36 回、利用者数 253 人、各学科に関する活動 36 回 ※R2 は利用中止</p>													
(8) 県の政策実現及び市町その他団体の課題解決への貢献 県の政策実現や市町その他団体との課題解決に寄与するために、県や市町等と共同で本学独自の教育研究資源を活用した事業を実施する。{No.32} ・新規事業の立ち上げ(3件) ・県との協議機関の設置及び県の政策に本学の教育研究資源を活用する仕組み作り	5	<p>県政課題や地域課題に係る研究ニーズと、本学が保有するシーズをマッチングさせるため、県との情報交換会をはじめとする取組により県や市町との連携を深めた。これにより、平成 30 年度から令和 3 年度の間で、受託研究、共同研究、受託事業等、のべ 141 件のニーズに対応し課題解決に取り組んだ。</p> <p>また、「大地共創研究」の実現のため、学内の研究創作活動助成の申請枠に「大地共創研究型」を継続的に設け、県の政策実現や市町等の課題解決に寄与する仕組みを構築した。</p> <p>【新規事業(※)の立ち上げ】</p> <p>受託研究 7 件 共同研究 5 件 受託事業 4 件 計 16 件 ※第 3 期中期計画期間中に行った県及び包括連携協定を締結した市町（関連団体を含む）との情報交換により結実、実施したものを抽出</p>	<p>中期計画を十二分に達成見込み</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	4	4	4	5
評定															
H30	R1	R2	R3												
4	4	4	5												

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。</p> <p>ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化など取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。</p> <p>また、大学情報の発信については、魅力ある大学づくりを進める上で重要なことから、時代の変化に合わせ、新たな情報媒体も活用した戦略性の高い取組となるように努める。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 機能的な組織編制の確立</p> <p>現在の事務局等について、検討すべき運営上の課題等に対応するために、組織のあり方を見直し、機能的な組織編制を確立するとともに、業務運営の効率化につなげる。{No.33}</p> <p>・事務局等の組織再編の実施、検証</p>	3	<p>事務局長を統括責任者とする、関係部署の代表者から構成される事務組織改編検討チームを立ち上げ、協議を行った結果、従来組織の問題点は組織の肥大化や役割分担の不明瞭化等にあると結論付けた。</p> <p>この課題を解消する、本学にとって望ましい組織デザインを検討した結果、組織改編の方向性として「理事長・学長分離による2トップ体制を反映した組織」や「教育・研究力の向上等に向け教職協働を推進する組織」を掲げ、全体のデザインを2ライン型組織（事務組織、教学組織）と教職協働組織の構成とともに、3部3センターから4部門に集約を実施し、併せて事務分掌の見直しを行った。</p> <p>令和2年度から新体制をスタートした後、各所属における時間外勤務状況を通じ業務運営上の課題の把握に努めるとともに、「機能的な組織編制の確立に向けた検証」をテーマとして内部監査を実施している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
<p>(2) 機能的な合議体制（各種委員会、会議）の確立</p> <p>現在の各種委員会等について、検討すべき課題に対応するために、各種委員会等のあり方を見直し、統廃合を含めて再編整備を実施し、より効率的・効果的、機能的な合議体制を確立する。{No.34}</p> <p>・各種委員会の見直し（統廃合等含む）の実施、検証</p>	3	<p>事務局長を統括責任者とし、関係部署の代表者から構成される事務組織改編検討チームを立ち上げ、本学にとって望ましい組織デザインを検討した結果、組織デザインを2ライン型組織（事務組織、教学組織）と教職協働組織の構成にすることとした。</p> <p>また、それまで位置付けが不明瞭な委員会や会議等が乱立していたため学内の各種協議体を整理し、戦略本部、委員会、専門会議に構成し直した。</p> <p>令和2年度から新体制をスタートした後、「機能的な組織編制の確立に向けた検証」をテーマとして内部監査を実施している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

<p>(3) 業務監査体制の整備</p> <p>業務改善を推進するために、新たに組織的な体制を整備し、業務に関する定期的な監査の実施や改善を行う。</p> <p>同窓会とは定期的な情報交換等により連携を深め、その提言等を業務運営の改善や効率化につなげる。{No.35}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善を推進する監査体制の整備 ・業務監査の実施、検証 ・同窓会との情報交換会(年2回) 	3	<p>業務の適正を確保するための体制整備に向けて、内部監査を一元的に所掌する内部監査委員会を設置することとし、令和2年4月1日に業務監査を含む学内監査全体を規定する内部監査規程及び内部監査委員会規程を策定した。これら規程に基づき内部監査委員会を開催し、監査実施計画を決定して監査を実施している。</p> <p>さらに、令和3年度は、今後の効果的な監査の実施のため事務局を対象にリスクの調査及び評価を実施し、次年度以降内部監査対象の選定における参考資料として活用するためのリスクマップ（暫定版）を策定した。</p> <p>また、同窓会とは、年2回程度、情報交換会を実施しているほか、県内各地や都市圏で開催される同窓会支部の行事にも積極的に参加して、大学の活動に関する情報提供を行い、大学の活動・業務運営に対する協力を呼びかけるなどして連携を深めている。</p>	<table border="1" data-bbox="1787 255 2052 366"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度を活用した人材の育成、組織の強化</p> <p>計画的な人材の育成、適材適所の登用のほか、教育、研究、地域貢献等に係る継続的な組織業績の達成となるよう、人事評価制度を活用する。{No.36}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の活用状況 	3	<p>人事評価制度については、管理職教員及び事務職員に続いて、平成30年度から一般教員を対象に加えたことで、全学的な取組として定着している。</p> <p>教職員の能力開発及び教育研究の活性化を図るため、当年度の目標達成度評価や能力評価等を通じて各人・各所属の課題を把握した上で、次年度の目標策定を行うこととしている。</p> <p>人事評価は、教員においては昇任候補者の審査に関する基礎資料の一つとして活用している。</p>	<table border="1" data-bbox="1787 727 2052 838"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善となるよう、教職員研修を体系的・計画的に実施し、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質を向上させる。{No.37}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の体系的・計画的実施 	3	<p>教職員研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、職務の遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させること目的とし、山口県立大学職員研修規程をはじめ、山口県立大学教職員研修実施方針及び計画に基づき実施している。</p> <p>研修は学内だけでなく、公立大学協会や県ひとづくり財團等が主催する研修等、外部の研修を活用し、体系的・計画的な研修を実現させている。</p>	<table border="1" data-bbox="1787 1076 2052 1187"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
<p>3 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員が仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に發揮できる</p>	3	<p>働きやすい職場環境の整備に向けて、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減について学内研修会や本学ホームページ等で周知を図った。</p> <p>年次有給休暇については、取得日数を集計の上、各所属長等に対し、年5日以上の年休の確実な取得について周知した。</p>	<table border="1" data-bbox="1787 1291 2052 1402"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

よう職場環境を整備する。{No.38} ・働きやすい職場環境の整備		時間外勤務については、給与・賞与支給日等のノーカー残業デーの実施により縮減に努めた。													
4 大学の情報発信の仕組み構築 大学の魅力を高めるための情報発信のほか、知りたい情報等をわかりやすく情報提供、また、適宜適切に広報するため、情報発信の仕組みを構築する。 {No.39} ・情報発信の仕組みの構築 ・プレスリリース数	3	<p>平成30年度には、より効果的な広報活動を実施していくため、学外への情報発信の方法と流れをはじめ、広報活動や資料作成のポイントを整理した「パブリシティの手引き」を作成した。</p> <p>また、教職員一人ひとりが広報パーソンであるという意識の下、学内から様々な情報を収集し学外へ発信していくためのツールとして、「情報提供フォーム」を設けるとともに、研修会等において積極的な情報提供を呼びかけた。</p> <p>令和元年度には、より多くの報道関係者に本学の情報を提供するために、新たにメールマガジンの配信を開始し、広報活動の充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍で学内のイベントや行事が減る中において、新施設を紹介する動画を学生と職員が共同で作成したほか、リレー形式で卒業生を紹介していく取組を開始する等、本学の魅力発信に取り組んでいる。また、プレスリリース数はコロナ禍で落ち込んだものの、回復しつつある。</p> <p>【プレスリリース数】 (H30) 54回、(R1) 49回、(R2) 25回、(R3) 45回</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標 大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。 また、経費の支出については、不斷の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自主財源の確保 自主財源を確保するために、外部からの研究費等の確保や寄附金獲得増のほか、各種制度の見直しや新たな対策の構築等を行う。{No.40}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源確保策 ・収入額(運営費交付金を除く)の維持 ・自主財源確保策の検証・改善 	3	<p>新たな自主財源の確保に向けて、手数料や講習料など諸規程の見直しを行ったほか、自主財源確保策の見直し及び新たな対策の構築に向けた情報収集を行った。</p> <p>寄附金増額のために同窓会総会で寄附案内チラシを配付したほか、卒業生の就職実績のある企業を訪問して寄附への賛同を呼びかけ、毎年1件以上の企業からの寄附受入に繋がっている。</p> <p>平成29年度を最後に国からの補助金は大幅に減額となったが、収入額は当時とほぼ同じ水準を維持しており、29年度比で98%となっている。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
<p>2 経費の抑制</p> <p>(1) 人件費の抑制 人件費を抑制するために、カリキュラムの見直しや業務の見直し等を行い、非常勤講師等を削減する。{No.41}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減状況 ・人件費比率(70%以下) 	3	<p>定員管理計画に基づく教職員の配置を行うとともに、人件費が中期財政計画における毎年度の目標額内に収まるよう努めている。</p> <p>【人件費比率(決算ベース)】 (H30) 76.9%、(R1) 72.5%、(R2) 55.9%、(R3) 72.3%</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
<p>(2) 適切な予算編成及び予算執行の合理化の推進 管理的経費の適切な予算編成及び予算執行の合理化を推進するために、予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。{No.42}</p>	4	<p>前年度の決算分析及び当該年度の予算執行状況を踏まえながら、翌年度の適正な予算編成を行った。</p> <p>予算執行の合理化のために、通信業者の集約等に取り組んだところ電話料金等で大幅な削減効果があった。</p> <p>また、他大学の規程やマニュアルを参考にして経費執行にかかるルールをまとめた</p>	中期計画を十分達成見込み												

<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成における管理的経費の抑制実績 ・予算執行における管理的経費の抑制状況 		<p>「YPU会計ルールハンドブック」を作成し、職員に周知した。</p> <p>4年間全体では、支出額全体に占める一般管理費の割合は減少傾向にある。</p> <p>【予算編成における管理的経費の比率】 (H30) 8.8%、(R1) 7.9%、(R2) 8.4%、(R3) 8.3%</p> <p>【予算執行における管理的経費の比率】 (H30) 8.9%、(R1) 8.2%、(R2) 7.9%、(R3) 8.5%</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th></tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	4	4
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	4	4												

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 これまで取り組んきた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要に応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 教育研究等の質の向上に資するために、自己評価や認証評価等の外部評価に対応し、学内にフィードバックすることにより、改善につながる仕組みを確立する。{No.43} ・大項目別評価(5項目)の b 評価以上(100%) ・認証評価に関する仕組み構築</p>	3	<p>年度計画に係る法人の自己評価については、山口県公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を大学ウェブサイトにより公表するとともに、学内に向けて学外者も含む審議会等において報告し、全学での課題の共有を図った。</p> <p>認証評価については、(一財) 大学教育質保証・評価センターでの受審に向けて情報収集を行うとともに、自己点検評価委員会において受審方針や受審項目等について協議を行った。</p> <p>また、教育研究等の質の向上のために年次点検を行うこととし、点検評価委員会において点検項目・分析項目・提出様式等を決定し、試行的に実施した。</p> <p>さらに、「内部質保証に関する方針」及び「山口県立大学内部質保証推進会議規程」を制定し、内部質保証の推進体制を整備した。</p> <p>【大項目別評価(5項目)】 H30に1項目がc、R3に1項目がa、それ以外はb 【認証評価に関する仕組み構築】 自己評価要領：評価の種類に中間評価を追加、総合評価を削除</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備、活用等 (1) 施設設備の整備、活用 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人として必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、適切な維持管理を行う。 また、施設の貸出等による効率的・効果的な活用を進める。{No.44} •キャンパス移転の実施 •施設の貸出等による活用実績	3	<p>整備計画が円滑に進むことを目的に、県や設計業者等との打合せを定例的に行い連携・協働を図るとともに、学内の連絡・調整を行った。</p> <p>新3号館は平成29年度に着工、令和2年3月に完成となった。同年10月に国際文化学部及び社会福祉学部が供用開始し、続いて令和3年4月に図書館が供用開始した。新厚生等は令和2年度に着工し、令和4年4月に供用開始した。</p> <p>また、既存の施設整備の維持管理については、空調設備やガラスの補修、体育館の耐震化工事など、良好な教育研究環境の確保に必要な補修を行った。</p> <p>大学施設は、施設貸出方針を定め、同方針に従い外部貸出を行っている。</p> <p>【外部への貸出実績（件数、使用料収入）】 (H30) 66 件/1,050 千円、(R1) 70 件/1,401 千円、 (R2) 24 件/687 千円、(R3) 41 件/522 千円</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												
(2) 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備 教育研究や大学運営の情報にかかる資産管理などをするために、情報管理体制を整備するほか情報基盤整備の計画を策定する。{No.45} •情報管理体制の整備 •情報基盤整備計画の策定	3	<p>情報管理体制の整備として、ネットワークの環境整備及び維持管理を担う情報管理室を設置するとともに、ネットワークの北キャンパスへの円滑な移転や安定稼働等に努めた。</p> <p>また、セキュリティ意識の向上のため教職員を対象に研修を実施したほか、セキュリティ強化策としてメールの認証システムの2段階認証への変更等を行った。</p> <p>本学における教育・研究活動の質を高めより充実したものにするとともに、業務の効率化に資することを目的に、情報化の一層の推進を図っていくために「情報化推進の方針と整備計画（グランドデザイン）」を策定した。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">評定</td> </tr> <tr> <td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td></tr> <tr> <td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	2	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
2	3	3	3												

		<p>同計画は3つの考え方（体系的システムの構築、費用対効果の発現、IR機能の発揮）を基本に据えて、整備の概要や推進体制、推進スケジュール等を整理し、現在具現化に向けて取り組んでいる。</p>													
(3) 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備 学生の学修効果と教員の教育研究効果を高めることや学習、研究、収蔵の3つの機能を高めるために、図書館利用環境や図書管理体制を整備する。{No.46} ・図書館利用環境の整備 ・図書管理体制の整備 ・図書館の利用者数、貸出件数	3	<p>新キャンパスへの移転に向けて、図書館移転計画に基づき未登録図書の遡及入力やICタグ貼付け作業、引越作業を行い、令和3年4月からのオープンに繋げた。</p> <p>新図書館は、開放的なスペースにゆったりとした閲覧席を配置し、学生一人ひとりの主体的な学びを支援する場であるラーニングコモンズや、発表資料やコンテンツ制作にグループで取り組めるグループ学習室などを設け、旧図書館以上に快適な学習環境を整備している。</p> <p>所蔵図書は、ICタグにより確実に所在を把握できるだけでなく、盗難防止装置も組み込んだことで図書の無断の持ち出しが出来なくなるため、的確な管理を実現できている。</p> <p>令和2年11月からは、「国立国会図書館デジタルコレクション」の閲覧サービスを開始し、国立国会図書館でデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料約150万点を利用できるようになった。</p> <p>図書館の利用促進に向けては、各種ガイダンスの開催、学生と協働したイベントの実施、利用案内リーフレットや広報誌の発行等に取り組んでいる。</p> <p>【図書館の利用者数、貸出件数の推移】 <利用者数> (H30) 26,443人、(R1) 24,559人、(R2) 8,488人、(R3) 41,932人 <貸出件数> (H30) 15,058冊、(R1) 14,460冊、(R2) 8,841冊、(R3) 13,998冊 </p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	2	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
2	3	3	3												

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	<p>2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
2 安全衛生管理 教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するために、衛生委員会を中心に、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No.47} ・安全衛生実行計画による実施、評価	3	<p>教職員・学生の安全衛生を確保するための取組については、毎年度「安全衛生計画」を策定し、諸活動を実施している。</p> <p>安全衛生活動（産業医職場巡視など）、安全衛生教育（新規採用者等への安全衛生教育など）、健康管理（定期健診など）、定期検査（空気環境測定など）、全国行事（交通安全運動など）を重点事項とし、毎月一回開催する衛生委員会において取組状況を報告した。</p> <p>コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策や時間外労働時間等についても報告を行い、意見を求めた。</p> <p>当該計画は、年度末の委員会において取組の確認・評価を行った上で、翌年度の計画を策定している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等												
3 法令遵守及び危機管理 法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるために、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映させる。{No.48} ・法令遵守、危機管理の実施、評価	3	<p>業務の適正を確保するための体制整備に向けて、内部監査を一元的に所掌する内部監査委員会を設置することとし、令和2年4月1日に業務監査を含む学内監査全体を規定する内部監査規程及び内部監査委員会規程を策定した。</p> <p>法令遵守については、令和2年度からは、規程に基づき内部監査委員会を開催し、監査実施計画を決定して監査を実施しているところである。</p> <p>令和3年度は、今後の効果的な監査の実施のため事務局を対象にリスクの調査及び評価を実施し、次年度以降内部監査対象の選定における参考資料として活用するためのリスクマップを策定した。</p> <p>また、ハラスメント防止研修については、全学 FD 及び管理職研修など学内研修を実施するなどして定期的に周知を行っている。</p> <p>危機管理については、教職員に「危機管理マニュアル」を配付し、必要に応じて改訂するとともに、不審者侵入や豪雨災害発生など社会情勢を踏まえた危機対応訓練を行っている。また、令和2年度からは「新型コロナウイルス感染防止危機対策本部」を設置している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評定</th> </tr> <tr> <th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	評定				H30	R1	R2	R3	3	3	3	3
評定															
H30	R1	R2	R3												
3	3	3	3												

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		中期計画の実績					特記事項
区分	金額	区分	平30	令1	令2	令3	(単位 百万円)
収入		収入					
運営費交付金	6,221	運営費交付金	1,028	1,103	1,182	1,354	4,667
施設費	407	施設費	0	106	38	0	144
授業料等収入	4,922	授業料等収入	819	806	760	752	3,137
受託研究等収入	55	受託研究等収入	24	39	32	34	129
その他収入	568	その他収入	59	84	528	162	833
計	12,173	計	1,930	2,139	2,540	2,302	8,911
支出		支出					
教育研究費	2,161	教育研究費	222	317	765	366	1,670
受託研究等経費	55	受託研究等経費	26	39	32	34	131
人件費	8,308	人件費	1,404	1,358	1,401	1,541	5,704
一般管理費	1,649	一般管理費	175	158	309	191	833
計	12,173	計	1,827	1,873	2,507	2,132	8,339
【人件費の見積り】		令和3年度までの退職給付（人件費の内数）					
中期目標期間中総額8,308百万円を支出する（退職手当は除く）。		計画 336百万円 実績 396百万円					
上記金額は、平成29年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。							
退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される							

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		中期計画の実績					特記事項
区分	金額	区分	平30	令1	令2	令3	(単位 百万円)
費用の部	11,909	費用の部	1,867	1,907	2,353	2,216	8,343
経常経費	11,607	経常経費	1,830	1,873	2,323	2,180	8,206
業務費	10,458	業務費	1,671	1,718	2,116	1,998	7,503
教育研究費	2,095	教育研究費	242	322	682	423	1,669
受託研究費等	55	受託研究費等	20	27	27	26	100
人件費	8,308	人件費	1,409	1,369	1,407	1,549	5,734
一般管理費	1,149	一般管理費	159	155	207	182	703
財務費用	0	財務費用	0	0	0	0	0
雑損	0	雑損	0	0	0	0	0
減価償却費	302	減価償却費	37	33	30	36	136
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	0	0
収入の部	11,909	収入の部	1,970	2,043	2,216	2,306	8,535
経常収益	11,759	経常収益	1,970	2,043	2,216	2,306	8,535
運営費交付金	6,221	運営費交付金	1,028	1,103	1,209	1,354	4,694
授業料等収益	4,763	授業料等収益	835	827	784	822	3,268
受託研究費等収益	55	受託研究費等収益	24	38	32	35	129
その他収益	418	その他収益	23	30	155	24	232
財務収益	0	財務収益	0	0	0	0	0
雑益	0	雑益	24	20	13	27	84
資産見返運営費交付 金等戻入等	290	資産見返運営費交付 金等戻入	27	22	21	36	106
資産見返物品受贈額 戻入	12	資産見返物品受贈額 戻入	9	2	2	8	21
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	0	0
当期純益	△150	当期純益	103	137	△137	90	193
積立金取崩益	150	積立金取崩益	0	26	260	92	378
当期総利益	0	当期総利益	103	162	123	183	571

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		中期計画の実績						特記事項
(単位 百万円)		区分	平30	令1	令2	令3	4年間計	
資金支出	12,182	資金支出	2,537	2,704	3,114	3,096	11,451	
業務活動による支出	11,439	業務活動による支出	1,877	1,847	2,073	2,096	7,893	
投資活動による支出	734	投資活動による支出	413	499	626	529	2,067	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	12	10	8	4	34	
次期中期目標期間への繰越金	9	次年度への繰越金	235	348	407	467	1,457	
資金収入	12,182	資金収入	2,537	2,704	3,114	3,096	11,451	
業務活動による収入	11,616	業務活動による収入	1,955	2,013	2,059	2,289	8,316	
運営費交付金による収入	6,221	運営費交付金による収入	1,028	1,103	1,215	1,353	4,699	
授業料等による収入	4,922	授業料等による収入	850	832	760	834	3,276	
受託研究等による収入	55	受託研究等による収入	31	35	32	33	131	
その他の収入	418	その他の収入	46	43	52	69	210	
投資活動による収入	407	投資活動による収入	350	456	707	400	1,913	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	159	前年度からの繰越金	232	235	348	407	1,222	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画		左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	なし		
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。			

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	<p>平成30年度の当期総利益の額の全部（102,696千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・組織運営・施設整備充当積立金）として整理した。</p> <p>令和元年度の当期総利益の額の全部（162,427千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・組織運営・施設整備充当積立金）として整理した。</p> <p>令和2年度の当期総利益の額の全部（122,359千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・組織運営・施設整備充当積立金）として整理した。</p>	

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	<p>平成30年度において、前中期目標期間の最終年度（平成29年度）の当期総利益の額の全部（483千円）及び目的積立金の使用残額（326,783千円）の合計額（327,266千円）を、設立団体の長の承認を得て、前中期目標期間繰越積立金として整理した。</p> <p>令和元年度において、前中期目標期間繰越積立金のうち（36,049千円）を、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てた。</p> <p>令和2年度において、前中期目標期間繰越積立金のうち（279,250千円）を、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てた。</p> <p>令和3年度は実績なし</p>	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当該中期目標期間の開始年度の前年度及び当該中期目標期間の各年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区分		入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
全選抜方法計	全学部計		3.86	4.48	4.52	4.02	4.32	4.37	4.29	1,348／314=4.29
	国際文化学部	国際文化学部	4.50	3.92	3.42	3.73	5.29	6.40	5.32	330／62=5.32
		文化創造学科	3.81	3.60	5.60	4.23	4.88	3.37	4.56	237／52=4.56
	社会福祉学部	社会福祉学科	3.37	3.32	4.07	4.33	3.53	3.10	3.77	338／103=3.77
		看護栄養学部	看護学科	4.85	8.78	6.40	4.84	4.89	4.87	3.95
		栄養学科	2.83	3.45	3.38	2.33	3.25	5.10	4.19	176／42=4.19
うち一般選抜（前期）	全学部計		3.02	3.45	3.09	2.84	3.43	2.78	3.04	422／139=3.04
	国際文化学部	国際文化学部	3.85	3.59	2.37	2.52	4.44	4.70	2.96	80／27=2.96
		文化創造学科	3.48	3.22	4.26	3.17	5.00	2.13	3.30	76／23=3.30
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.80	2.33	2.72	3.35	2.22	1.96	3.52	162／46=3.52
		看護栄養学部	看護学科	2.65	6.74	3.91	2.87	3.13	2.26	2.52
		栄養学科	2.30	2.35	2.60	1.70	3.40	3.40	2.30	46／20=2.30
うち推薦選抜	全学部計		2.18	2.37	2.69	2.37	2.24	2.20	2.16	322／149=2.16
	国際文化学部	国際文化学部	1.86	1.62	1.79	1.28	1.48	1.79	1.83	53／29=1.83
		文化創造学科	1.67	1.83	2.88	2.50	2.21	2.38	2.21	53／24=2.21
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.85	2.26	2.15	2.33	2.02	1.76	1.67	82／49=1.67
		看護栄養学部	看護学科	3.19	3.26	4.22	3.67	3.33	3.22	3.22
		栄養学科	2.72	3.22	2.94	2.11	2.44	2.30	2.35	47／20=2.35

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

(倍)

区分	入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
全学部計	1.07	1.05	1.05	1.08	1.06	1.03	1.05	329／314=1.05	
国際文化学部	国際文化学科	1.19	1.06	1.06	1.10	1.16	1.06	1.11	69／62=1.11
	文化創造学科	1.04	1.12	1.13	1.17	1.02	1.04	1.12	58／52=1.12
社会福祉学部	社会福祉学科	1.05	1.03	1.01	1.05	1.06	1.01	1.01	104／103=1.01
看護栄養学部	看護学科	1.00	1.02	1.04	1.02	1.00	1.00	1.02	56／55=1.02
	栄養学科	1.05	1.03	1.00	1.10	1.00	1.02	1.00	42／42=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

(%)

区分	入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
全学部計	47.6	45.4	42.7	46.1	46.0	45.0	44.4	146／329=44.4	
国際文化学部	国際文化学科	41.9	33.3	36.4	36.8	31.9	39.4	42.0	29／69=42.0
	文化創造学科	38.9	37.9	30.5	41.0	47.2	40.7	37.9	22／58=37.9
社会福祉学部	社会福祉学科	47.6	48.5	48.5	41.9	46.2	45.2	39.4	41／104=39.4
看護栄養学部	看護学科	65.5	57.1	49.1	64.3	63.6	63.6	62.5	35／56=62.5
	栄養学科	45.2	51.2	47.5	54.5	45.0	34.9	45.2	19／42=45.2
県内大学平均	30.0	27.8	29.6	27.3	29.3	—	—	—	
全国大学平均	42.5	42.8	42.8	43.0	42.8	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。3年次編入は含まない。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

(倍)

区 分		入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
全学部計			1.07	1.07	1.09	1.08	1.07	1.06	1.07	1,327／1,256=1.07
国際文化学部	国際文化学科		1.20	1.18	1.22	1.17	1.13	1.15	1.18	292／248=1.18
	文化創造学科		1.06	1.09	1.11	1.13	1.10	1.09	1.09	226／208=1.09
社会福祉学部		社会福祉学科	1.06	1.05	1.04	1.04	1.05	1.03	1.03	420／412=1.03
看護栄養学部	看護学科		1.01	1.02	1.03	1.01	1.03	1.01	0.99	217／220=0.99 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.04	1.03	1.04	1.04	1.05	1.04	1.05	172／168=1.05

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

(例) 学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(b) 研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分	入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
全研究科計		1.09	0.96	0.65	1.04	0.70	1.13	1.00	23／23=1.00
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	1.00	0.80	0.30	0.70	0.40	1.20	0.90	9／10=0.99
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	1.10	1.00	0.90	1.20	0.90	0.70	1.00	10／10=1.00
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	1.33	1.33	1.00	1.67	1.00	2.33	1.33	4／3=1.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

区 分	入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
全研究科計		0.74	0.83	0.61	0.70	0.61	0.96	1.00	23／23=1.00
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	0.70	0.70	0.30	0.60	0.30	1.00	0.90	9／10=0.90
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	0.70	0.90	0.80	0.60	0.80	0.50	1.00	10／10=1.00
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	1.00	1.00	1.00	1.33	1.00	2.33	1.33	4／3=1.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

(倍)

区分	入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
全研究科計		1.02	0.98	0.92	0.84	0.88	1.04	1.22	$60/49=1.22$
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	1.00	0.85	0.60	0.60	0.50	0.80	1.00	$20/20=1.00$
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	0.85	0.90	1.05	0.85	0.95	0.80	0.85	$17/20=0.85$
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	1.44	1.44	1.33	1.33	1.56	2.11	2.56	$23/9=2.56$

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(c)別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

(倍)

区分	入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
志願倍率		4.67	4.75	3.92	4.50	3.08	3.83	4.92	$59/12=4.92$
入学定員超過率		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.92	$11/12=0.92$

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 國家資格試験合格率等 (表 9)

(%)

國家資格試験受験年度 國家資格試験の名称		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
社会福祉士国家試験	県立大学	48.5	54.5	71.6	49.5	55.1	68.0	65.6	61／93=65.6
	全国平均	26.2	25.8	30.2	29.9	29.3	29.3	31.1	10,742／34,563 =31.1(新卒53.0)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	77.8	82.4	100.0	100.0	94.1	93.8	100.0	15／15=100.0
	全国平均	61.6	62.0	62.9	62.7	62.1	64.2	65.6	4,267／6,502 =65.6(新卒82.1)
管理栄養士国家試験	県立大学	91.5	93.3	95.3	93.9	95.5	97.9	95.3	41／43=95.3
	全国平均	44.7	54.6	60.8	60.4	61.9	64.2	65.1	10,692／16,426 =65.1(新卒92.9)
看護師国家試験	県立大学	100.0	95.7	100.0	94.4	100.0	100.0	100.0	55／55=100.0
	全国平均	89.4	88.5	91.0	89.3	89.2	90.4	91.3	59,344／65,025 =91.3(新卒96.5)
保健師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	16／16=100.0
	全国平均	89.8	90.8	81.4	81.8	91.5	94.3	89.3	7,094／7,948 =89.3(新卒93.0)
助産師国家試験	県立大学								平24に別科設置により、平26 卒業生が学部での最後の養成
	全国平均								

注1：國家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：國家資格試験合格率＝國家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
教育職員免許	中学校教諭（一種）（国語）	-	-	-	-	-	8	5	H29開設
	中学校教諭（一種）（英語）	-	-	-	-	-	-	2	H30開設
	高等学校教諭（一種）（国語）	13	11	13	7	8	8	5	
	高等学校教諭（一種）（家庭）	2	0	3	1	1	2	2	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	17	14	15	12	15	6	8	
	高等学校教諭（一種）（英語）	8	9	4	7	11	6	3	
	特別支援学校教諭（一種）	14	12	13	11	14	6	8	
	栄養教諭（一種）	9	9	9	15	5	10	10	
	養護教諭（一種）	14	8	5	12	9	16	16	
	司書教諭	9	7	12	4	6	10	2	
国家試験受験資格	社会福祉士試験	100	106	100	97	104	103	98	
	精神保健福祉士試験	9	17	16	16	17	16	15	
	管理栄養士試験	47	45	43	49	44	48	43	
	看護師試験	50	47	54	54	51	57	55	
	保健師試験	15	11	15	14	12	15	16	
	助産師試験	0	0	0	0	0	0	0	H26で学部での養成終了

任用資格	学芸員	17	21	12	20	16	21	21	
	図書館司書	20	25	27	26	24	30	29	
	社会福祉主事	103	108	106	108	108	110	105	
	児童指導員	103	108	106	108	108	110	105	
	食品衛生監視員	42	40	41	30	12	16	11	
	食品衛生管理者	42	40	41	30	12	16	11	
	その他	日本語教員	28	22	18	21	20	14	22
	栄養士免許	42	41	21	44	40	43	41	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表11）

(人)

修了年度 免許資格の区分・名称		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
教育職員 免 許	中学校教諭（専修）（家庭）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）	0	0	0	0	0	0	0	

(c)別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数（表12）

(%)

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
助産師国家試験	県立大学	100.0	90.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	$12/12=100.0$
	全国平均	99.8	93.0	98.7	99.6	99.4	99.6	99.4	$2,077/2,089 =99.4$ (新卒99.7)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

修了年度 免許資格の区分・名称		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
国家試験 受験資格	助産師試験	13	11	12	12	11	13	12	
その他	受胎調節実地指導員	13	11	12	12	11	13	12	
	新生児蘇生法「一次」 コース（Bコース）	12	12	11	11	11	13	12	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

区分	卒業年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全学部計		96.9	99.3	99.3	98.4	100.0	100.0	100.0	286／286=100.0
国際文化学部	国際文化学科	96.2	98.3	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	52／52=100.0
	文化創造学科	92.2	97.8	97.7	95.7	100.0	100.0	100.0	46／46=100.0
社会福祉学部	社会福祉学科	99.0	100.0	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0	98／98=100.0
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科								募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	97.9	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	49／49=100.0
	栄養学科	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	41／41=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）

(%)

区分	卒業年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全学部計		88.0	94.0	94.0	92.5	93.6	90.3	89.4	286／320=89.4
国際文化学部	国際文化学科	80.6	86.6	93.6	93.0	91.8	85.2	86.7	52／60=86.7
	文化創造学科	75.8	93.8	87.8	88.2	90.7	83.6	80.7	46／57=80.7
社会福祉学部	社会福祉学科	94.2	98.1	97.2	91.7	96.3	94.5	93.3	98／105=93.3
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科								募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	92.0	91.5	94.4	90.7	92.2	91.2	89.1	49／55=89.1
	栄養学科	95.7	97.8	93.0	100.0	95.5	93.8	95.3	41／43=95.3
県内大学平均（学部）		69.9	71.2	73.7	74.3	74.4	-	-	
全国大学平均（学部）		74.7	76.1	77.1	78.0	79.2	-	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表15） (%)

区分	卒業年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全学部計		91.6	98.3	97.2	94.8	96.0	94.3	92.0	286／311=92.0
国際文化学部	国際文化学科	86.2	95.1	93.6	98.5	94.4	92.9	88.1	52／59=88.1
	文化創造学科	81.0	97.8	93.5	90.0	92.5	86.8	83.6	46／55=83.6
社会福祉学部	社会福祉学科	95.1	100.0	99.0	91.7	97.2	96.3	93.3	98／105=93.3
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科								募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	97.9	97.7	98.1	96.1	97.9	98.1	100.0	49／49=100.0
	栄養学科	97.8	100.0	100.0	100.0	97.7	95.7	95.3	41／43=95.3
県内大学平均（学部）		82.0	84.1	86.2	85.7	85.7	-	-	
全国大学平均（学部）		83.9	85.5	86.6	87.2	88.5	-	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率=就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

(%)

区分	卒業年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全学部計		48.1	41.6	42.3	49.7	40.5	37.1	42.7	122／286=42.7
国際文化学部	国際文化学科	30.0	39.7	43.2	50.0	26.9	17.3	28.8	15／52=28.8
	文化創造学科	44.7	40.0	37.2	51.1	40.8	41.3	47.8	22／46=47.8
社会福祉学部	社会福祉学科	50.5	42.5	39.8	44.4	46.2	42.3	48.0	47／98=48.0
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科								募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	60.9	48.8	51.0	49.0	61.7	50.0	44.9	22／49=44.9
	栄養学科	53.3	36.4	42.5	59.2	23.8	28.9	39.0	16／41=39.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合（表17）

(%)

区分	卒業年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
教員		8.8	6.8	6.8	8.1	9.4	7.3	5.9	17／286=5.9
公務員		7.7	10.8	14.6	8.1	12.6	9.7	14.3	41／286=14.3
農業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0／286=0.0
建設業		1.1	2.7	1.8	2.9	2.9	2.7	2.1	6／286=2.1
製造業		4.6	3.4	7.1	8.4	5.5	5.4	5.6	16／286=5.6
卸売・小売業		9.5	11.5	10.0	9.1	11.7	12.0	11.2	32／286=11.2
金融・保険業		3.5	2.7	2.1	4.5	4.2	4.3	1.4	4／286=1.4
不動産業		0.3	1.0	1.4	2.6	1.0	1.7	2.1	6／286=2.1
マスコミ・広告・出版		2.1	1.3	0.7	2.6	3.2	5.4	3.1	9／286=3.1
電気・ガス・水道業		0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0／286=0.0
運輸・通信業		2.1	4.7	3.6	2.9	2.6	3.0	1.1	3／286=1.1
サービス業		62.1	55.1	52.0	50.6	46.9	48.5	53.2	152／286=53.2
うち福祉関係		20.7	18.9	21.0	14.3	12.0	18.1	20.3	58／299=20.3
うち栄養士関係		9.8	9.8	7.1	9.7	6.5	9.7	5.6	16／299=5.6
うち看護関係		11.9	11.1	12.8	10.7	11.7	11.4	12.2	35／299=12.2
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	286／286=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：マスコミ・広告・出版は平24まではサービス業でカウント。

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
修士課程計		100.0	80.0	57.1	87.5	100.0	100.0	100.0	100.0	3／3=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	100.0	66.7	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1／1=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	100.0	100.0	66.7	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2／2=100.0
博士課程計		0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0／0=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0／0=0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分		修了年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
修士課程計		46.7	23.5	30.8	46.7	63.6	16.7	25.0	3／12=25.0	
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	66.7	20.0	25.0	60.0	60.0	25.0	20.0	1／5=20.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	33.3	28.6	40.0	40.0	66.7	12.5	28.6	2／7=28.6	
博士課程計		0.0	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0／2=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0／2=0
全国大学平均 (修士課程)		77.2	77.9	78.2	78.3	78.9	-	-	-	
全国大学平均 (博士課程)		67.3	67.4	67.6	68.9	75.8	-	-	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合 (表20)

(%)

区分	修了年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
修士課程計		42.9	50.0	100.0	71.4	57.1	100.0	33.3	1／3=33.3
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	50.0	50.0	100.0	66.7	33.3	100.0	0.0	0／1=0.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	33.3	50.0	100.0	75.0	75.0	100.0	50.0	1／2=50.0
博士課程計		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0／0=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0／0=0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合 (表21)

(%)

区分	修了年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
就職決定率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12／12=100.0
修了者に占める就職者の割合		100.0	90.9	83.3	83.3	90.9	92.3	100.0	12／12=100.0
県内就職割合		69.2	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	75.0	9／12=75.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

(人)

年 度 区 分		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
求人企業数	農・林業	29	21	13	3	5	1	0	
	教育	84	90	124	107	278	38	39	
	建設業	73	45	27	65	51	40	65	
	製造業	202	178	68	123	168	51	87	
	卸売・小売業	587	494	293	374	313	204	228	
	金融・保険業	71	71	31	149	34	40	16	
	不動産業	97	64	28	24	20	19	21	
	マスコミ	68	47	21	46	24	12	19	
	電気・ガス・水道業	2	4	6	6	6	0	0	
	運輸・通信業	82	65	44	47	37	40	26	
	サービス業	2,411	2,023	1,573	1,786	1,606	1,408	1,356	
	うち病院、福祉関係	2,059	1,727	1,373	1,544	1,336	1,248	1,222	
	求人企業数計（社）	3,706	3,102	2,228	2,730	2,542	1,853	1,857	
うち県内企業の数		775	478	509	435	391	308	278	
求人数（人）		51,615	46,210	24,682	36,341	27,733	25,202	26,506	
うち県内求人数		2,826	2,189	1,968	2,344	1,297	1,295	1,303	

(1)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表23）

（人、千円）

区分		支給年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
学外制度	貸与	支給対象学生数	691	691	682	629	663	575	536	
	給付	支給総額	477,456	484,783	463,021	434,589	446,752	369,635	340,791	
学内制度	貸与	支給対象学生数	113	43	53	45	56	187	218	
	給付	支給総額	18,126	5,680	10,744	11,926	16,800	101,720	119,537	
小計	貸与	支給対象学生数	804	734	735	674	719	762	754	
	給付	支給総額	495,582	490,463	473,765	446,515	463,552	471,355	460,328	
制度計	貸与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
	給付	支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
小計	貸与	支給対象学生数	30	60	18	-	-	-	-	
	給付	支給総額	2,920	8,120	1,800	-	-	-	-	
合計	貸与	支給対象学生数	30	60	18	-	-	-	-	
	給付	支給総額	2,920	8,120	1,800	-	-	-	-	
制度計	貸与	支給対象学生数	691	691	682	629	663	575	536	
	給付	支給総額	477,456	484,783	463,021	434,589	446,752	369,635	340,791	
合計	貸与	支給対象学生数	143	103	71	45	56	187	218	
	給付	支給総額	21,046	13,800	12,544	11,926	16,800	101,720	119,537	
合計	貸与	支給対象学生数	834	794	753	674	719	762	754	
	給付	支給総額	498,502	498,583	475,565	446,515	463,552	471,355	460,328	

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27以降の学外制度（給付）はJASSO等の奨学金を含めてカウント。

b 授業料減免状況（表24）

(件、千円)

区分	年 度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
	件 数	金 額								
件 数	198	27,058	190	26,187	169	23,441	164	231	389	424
金 額										

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

(件)

施設の名称	年 度							備 考
	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令2	
学生相談室	809	1,109	992	933	1,025	1,272	911	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表26）

(件、千円)

区分	受入年度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
文部科学省 科学研究費補助金	件 数	23	30	22	34	29	28	24		受託事業を含む
	金額	32,144	34,325	26,819	49,320	33,520	27,050	24,431		
受託研究	件 数	21	25	21	27	27	21	14		受託事業を含む
	金額	25,403	21,099	27,178	22,062	35,670	30,916	31,733		
奨学寄附金 公募助成金	件 数	23	24	18	16	18	21	8		
	金額	8,761	10,971	10,412	12,271	18,457	24,504	20,481		
共同研究	件 数	6	8	11	10	15	8	9		
	金額	1,360	2,225	1,396	1,999	3,182	1,425	2,003		
文部科学省 大学改革等推進補助金	件 数	3	3	2	1	1	1	0		
	金額	84,921	67,148	26,215	5,265	2,000	452	0		
その他	件 数	2	3	1	3	3	3	5		
	金額	6,440	7,593	200	7,554	6,830	8,413	17,814		
合 計	件 数	78	93	75	91	93	82	60		
	金額	159,029	143,361	92,220	98,471	99,659	92,760	100,571		

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）

(件)

区分	申請年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
新規採択申請件数		48	50	65	44	53	34	32	
うち採択件数		11	9	14	6	10	6	6	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(Ⅰ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況（表28）

区分	開催年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
テーマ件数（件）		3							
開催箇所数（箇所）		3							
延べ開催回数（回）		12							
延べ受講者数（人）		289							

※公開講座は平28からサテライトカレッジに統合

b サテライトカレッジの開催状況（表29）

区分	開催年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
テーマ件数（件）		9	14	15	10	9	7	8	
開催箇所数（箇所）		8	12	13	10	9	7	8	
延べ開催回数（回）		40	53	59	24	19	12	17	
延べ受講者数（人）		827	1,234	1,129	515	461	290	310	

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
学部計 *注3		0	0	0	0	0	0	0	
研究科計		9	10	6	7	9	9	12	
別科計		1	1	2	1	1	0	1	

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区 分	年 度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令3	備 考
学 部 計		0	1	2	1	0	1	3	
研究科計		0	1	0	0	0	0	0	委託生を除く

注1：「聴講生等」=聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(オ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公私 立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成 4年 5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成 8年 4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年 1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャーブルック)	平成14年 4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラッピ県ロヴァニエミ市)	平成22年 4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年 1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況 (表33)

(人)

区分	年 度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
		外国人学生（留学生）の数	29	29	31	32	26	24	
国別内訳	中華人民共和国	17	18	17	20	17	15	20	
	大韓民国	9	7	9	8	7	7	5	
	その他のアジア	0	0	0	2	2	2	2	
	北 米	2	3	4	2	0	0	0	
	欧 州	1	1	1	0	0	0	0	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(ア)資産、負債(表34)

(千円)

区分	年 度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
資産 A	6,245,903	6,216,964	9,595,348	9,369,383	9,381,295	9,435,865	12,500,895		
固定資産	5,404,778	5,375,006	8,990,968	8,758,855	8,555,794	8,602,005	11,596,091		
流動資産	841,125	841,958	604,380	610,528	825,501	833,860	904,804		
負債 B	953,802	1,098,680	932,608	793,069	866,036	1,079,194	1,056,769		
固定負債	642,252	630,145	643,837	602,227	589,660	641,711	617,047		
流動負債	311,550	468,535	288,771	190,842	276,376	437,483	439,722		
純資産 C	5,292,101	5,118,284	8,662,740	8,576,314	8,515,259	8,356,671	11,444,125		
資本金	5,810,493	5,810,493	9,542,923	9,542,923	9,542,923	9,542,923	12,797,623		
資本剰余金	△1,060,442	△1,079,399	△1,207,449	△1,396,571	△1,584,004	△1,585,700	△1,831,696		
うち損益外減価償却累計額（-）	△1,158,357	△1,272,978	△1,406,795	△1,608,002	△1,805,860	△2,011,879	△2,289,523		
うち損益外減損損失累計額（-）	△998	△998	△998	△998	△998	△998	△998		
利益剰余金	542,051	387,190	327,266	429,962	556,340	399,448	478,198		
前中期目標期間繰越積立金	217,305	22,771	0	327,266	291,217	11,966	11,966		
目的積立金	222,709	324,598	326,783	-	102,696	265,123	283,466		
積立金	-	-	-	-	-	-	-		
当期末処分利益	102,037	39,821	484	102,696	162,427	122,359	182,766		
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-	-		
負債純資産合計 D=B+C	6,245,903	6,216,964	9,595,348	9,369,383	9,381,295	9,435,865	12,500,895		

注：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益(表35)

(千円)

区分	年 度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
経常費用 A		2,149,285	2,325,556	2,076,861	1,866,908	1,906,570	2,353,453	2,215,613	
業務費		1,989,024	2,053,846	1,879,821	1,701,656	1,746,341	2,141,107	2,029,804	
教育経費		242,519	345,655	266,785	179,577	263,366	567,924	335,050	
研究経費		81,081	79,500	75,108	47,717	50,478	48,745	54,623	
教育研究支援経費		44,119	41,514	34,167	40,991	32,314	85,663	56,046	
地域貢献費		23,632	17,399	12,583	4,777	4,054	4,172	5,647	
受託研究費		7,803	6,992	6,281	5,728	6,478	10,652	13,599	
受託事業費		16,023	12,260	18,215	13,678	20,438	16,748	15,674	
役員人件費		37,267	37,286	37,468	36,926	37,247	37,435	37,302	
教員人件費		1,154,307	1,112,568	1,064,827	1,037,212	991,841	1,031,453	1,160,754	
職員人件費		382,273	400,672	364,387	335,050	340,126	338,314	351,111	
一般管理費		159,764	271,239	196,440	165,091	160,139	211,756	184,903	
その他		497	471	600	161	90	590	906	
経常収益 B		2,136,481	2,225,777	2,022,705	1,969,604	2,043,373	2,216,244	2,306,011	
運営費交付金収益		1,141,691	1,120,292	1,103,511	1,028,050	1,103,048	1,208,640	1,353,852	
授業料収益		716,184	709,890	692,408	731,694	723,480	681,092	715,970	
入学金収益		79,714	78,861	79,172	80,187	79,242	77,635	81,041	
検定料収益		22,685	25,671	25,558	23,351	24,338	24,996	25,066	
受託研究等収益		9,374	9,692	7,583	7,318	9,245	14,196	18,151	
受託事業等収益		17,389	13,632	20,991	16,487	28,657	17,549	16,669	
寄附金収益		4,255	10,090	10,430	6,787	15,981	21,292	11,184	
補助金等収益		82,303	70,544	21,531	4,509	1,110	2,160	6,042	
その他		62,886	187,106	61,521	71,221	58,272	168,684	78,037	
経常利益 C = B - A		△12,804	△99,779	△54,156	102,696	136,803	△137,209	90,397	
臨時損失 D		-	-	1,261	-	-	725	-	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		△12,804	△101,040	△54,156	102,696	136,803	△137,934	90,397	
目的積立金取崩額 G		114,841	140,861	54,640	-	25,624	260,293	92,369	
当期総利益 H = F + G		102,037	39,821	484	102,696	162,427	122,359	182,766	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

年 度 区 分	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A	△55,061	△75,552	△119,630	78,006	164,918	△14,667	193,968	
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△146,987	△60,501	53,342	△62,478	△41,804	81,747	△128,815	
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△14,469	△15,761	△14,608	△12,407	△10,525	△8,279	△4,379	
資金に係る換算差額 D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額 E = A + B + C + D	△216,517	△151,814	△80,896	3,121	112,589	58,801	60,774	
資金期首残高 F	681,273	464,756	312,942	232,046	235,167	347,756	406,557	
資金期末残高 G	464,756	312,942	232,046	235,167	347,756	406,557	467,330	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

年 度 区 分	平 27	平 28	平 29	平30	令1	令2	令3	備 考
業務費用 A	1,255,313	1,421,091	1,194,449	950,915	983,011	1,481,686	1,285,166	
損益計算書上の費用	2,149,285	2,326,816	2,076,862	1,866,908	1,906,570	2,354,178	2,215,613	
(控除) 自己収入等	△893,972	△905,725	△882,413	△915,993	△923,560	△872,492	△930,448	
損益外減価償却相当額 B	110,054	114,620	133,818	201,207	197,858	206,019	277,643	
損益外減損損失相当額 C	-	-	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額 D	3,472	1,025	△1,464	4,089	△4,199	△4,209	△5,958	
引当外退職給付増加見積額 E	△19,390	21,950	40,812	△6,393	35,777	△5,543	△118,222	
機会費用 F	0	3,044	2,906	0	400	9,491	19,770	
(控除) 設立団体納付額 G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D + E + F - G	1,349,449	1,561,730	1,370,521	1,149,818	1,212,847	1,687,444	1,458,398	

注：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表38）

(人)

区 分		年 度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
教員数	本務者	107	104	102	97	88	85	87	87	学長、副学長を含む。
	兼務者	231	216	153	142	153	161	154	154	
職員数	本務者	33	33	33	34	36	36	36	36	事務局長を含む。
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況（表 39）

種類	構造	床面積 m ²	竣工年 年	経過年数 年	備考
A館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6階建	2,586.99	昭46	51	
B-1館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	3,239.61	昭46	51	
B-2館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	51	
C館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	2,832.76	昭52	45	
D館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	3,056.86	平 5	29	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	1,079.10	昭53	44	
旧厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	43	
有隣館	鉄骨造鉄板葺 2階建	584.88	昭55	42	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2階建	1,239.34	昭48	49	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2階建	263.52	昭55	42	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	29	
地域共生センター	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	46	
地域共生センター	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	204.00	昭51	46	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2階建	363.24	平20	14	
樋水寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1,609.75	昭47	50	
5号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2階付 4階建	6,745.71	平 8	26	
6号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3階建	2,567.06	平 8	26	
講堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1階付 3階建	2,545.72	平 8	26	
2号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	6,229.42	平28	6	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	4,223.43	平28	6	
3号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	10,596.31	令 1	3	
新厚生棟	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下 1階付平家建	1,606.20	令 3	0	

注：当事業年度末現在。

(3) 役員の状況 (表40)

氏名	役職名	任期	任期途中の異動の有無	備考
前川 剛志	理事長	平30. 4. 1～令 4. 3. 31	無	
岡 正朗	理事長	令 4. 4. 1～令 8. 3. 31	無	
加登田 恵子	副理事長	平30. 4. 1～令 4. 3. 31	無	学長
田中 マキ子	副理事長	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	無	学長
河村 邦彦	専務理事	平30. 4. 1～令 2. 3. 31 令 2. 4. 1～令 3. 3. 31	有	事務局長
渡邊 隆之	専務理事	令 3. 4. 1～令 4. 3. 31 令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	無	事務局長
松永 正実	理事	平30. 4. 1～令 2. 3. 31 令 2. 4. 1～令 4. 3. 31	無	非常勤
門田 栄司	理事	平30. 4. 1～令 2. 3. 31 令 2. 4. 1～令 4. 3. 31	無	非常勤
河村 勉	理事	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	無	非常勤
國重 敏生	理事	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31 平30. 4. 1～令 4. 8 (財務諸表承認日)	無	非常勤
小林 亨	監事	平30. 4. 1～令 4. 8 (財務諸表承認日)	無	非常勤

注：報告書提出日現在（中期目標期間の開始年度の4月1日以降在任していたものであって、中期目標期間終了年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人大学基準協会	平 30. 3. 14	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 3件 (2) 努力課題 2件 ①学則又はこれに準ずる規則等による課程ごとの目的の規定（健康福祉学研究科） ②修士論文と修士制作のぞれぞれの審査基準の策定（国際文化学研究科） (3) 勧告 なし	努力課題については改善報告書を取りまとめたため、令和元年7月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。 ①課程ごとの目的を学則に規定【平30】 ②それぞれの審査基準を定め、大学院生ハンドブックに掲載【平30】
山口県公立大学法人評議委員会	平 25. 8. 19	(24年度報告書記載のとおり)	(24年度報告書記載のとおり)
	平 26. 8. 7	(25年度報告書記載のとおり)	(25年度報告書記載のとおり)
	平 27. 8. 4	(26年度報告書記載のとおり)	(26年度報告書記載のとおり)
	平 28. 8. 5	(27年度報告書記載のとおり)	(27年度報告書記載のとおり)
	平 29. 8. 14	(28年度報告書記載のとおり)	(28年度報告書記載のとおり)
	平 30. 8. 16	(29年度及び第2期中期目標期間報告書記載のとおり)	(29年度及び第2期中期目標期間報告書記載のとおり)
	令 1. 8. 16	(30年度報告書記載のとおり)	(30年度報告書記載のとおり)
	令 2. 8. 20	(元年度報告書記載のとおり)	(元年度報告書記載のとおり)
	令 3. 8. 11	1. 令和2年度の業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B） 2. 第3期中期計画の遅れを指摘された事項 ① 卒業生の県内定着の促進	① 本学独自の企業訪問を計画し、県内市町の職場見学及び仕事説明会を開催した。また、看護学科と連携して県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援を行った。 [No.27]

(5)その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし